



「はっけよい!のこった!」

8月29日に行われた川湯神社例大祭奉納相撲大会での1コマです。川湯保育園児・川湯小学校児童・川湯中学校生徒が取り組みを行い、この日のために練習してきた成果を発揮しました。土俵際にはたくさんの観客が集まり、大きな声援を送っていました。  
(関連記事24ページ)

Public relations magazine

2015.10 No.734

てしかが

主な内容

- はじめまして 高木浩史さん……………②
- 協力隊通信 南弟子屈の風……………③
- マイナンバー制度が始まります!……………④
- 防災ワンポイントコーナー……………⑧
- 健全化判断比率などの状況……………⑨
- 町税などの納期限/夜間納税窓口開設……………⑩

むかしむか史 (300)

てしかが歴史写真館 174



1901(明治34)年ごろの摩周温泉

摩周温泉の誕生

弟子屈町開港の上で、温泉の果たした役割は大きいものがある。本町の最初の居住者である本山七衛門氏が、塘路に居住して鹿捕りをしているうちに弟子屈に温泉があることを知った。しかも湧出量が多かったことから、1883(明治16)年、猟を兼ねて夏の期間だけ住む温泉宿を造ったが、1885(明治18)年には、ついに一家を挙げて居を移したのである。移位の動機のもう一つは、標茶に集治監(監獄)の建築が始まったことで仮住まいの温泉宿が急に多忙となり、本格的な営業の必要に迫られたからであった。

本山氏以前、1882(明治15)年に亀田氏という人がいたとの言い伝えもあるが、それを裏付ける資料が今のところ見当たらない。

1886(明治19)年には、福山ウメさんによって丸米旅館が建設され、まもなく土沼寅吉氏(土沼助吉氏の先代)が引き受けた。釧路川岸の雑草の生えた湿地に急に2軒の温泉宿が誕生し、旅客の足を止めるようになった。

弟子屈温泉がようやく世の中の注目を集めたころ、1887(明治20)年には安田鉦山の精錬所が標茶にでき、鉄道も開設、1890(明治23)年には北見への国道開通と矢継ぎ早の開港も大きな効果となって、弟子屈町は急に発展していくのである。

一時、1万3,000人を超えた本町の人口は、残念ながら減少を続けているが、湯の町の橋から見えた情緒ある温泉の復活を夢見ている町民は多い。

(弟子屈町史1号から)

てしかが郷土研究会(菊池)

てしかが 2015.10

毎月1回発行 発行/弟子屈町 編集/まちづくり政策課 ☎482-2913 ☎482-2696 〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>

R100 この広報紙には再生紙を使っています

# はじめまして 高木 浩史 さん



本町の地域おこし協力隊第2号  
高木浩史(たかき ひろふみ)さん(35歳)が  
9月14日に着任しました  
「弟子屈町ブドウ・ブドウ酒研究会」  
「弟子屈町地域ブランド化推進実行委員会」  
の一員として  
町が新たな特産品としての確立を目指す  
町産ワインの醸造や  
ワイン醸造用のブドウ栽培などに  
取り組みます

この度、弟子屈町の地域おこし協力隊になった高木浩史です。  
高校生まで福岡県で過ごし、卒業後は網走市の東京農業大学オホーツクキャンパスに進学しました。もともと土いじりが好きで、農業関係に興味があったこと、北海道への憧れがあったことが、この大学を目指した理由です。  
卒業までの6年間、北海道の魅力にすっかり浸りました。屈斜路湖畔の温泉など、弟子屈町へも何度も訪れました。そのころから、きれいなマチだなという印象があります。

卒業後は、東京都内の香料の会社に就職。約10年間、主に食品用香料の調査や開発を行ってきました。でも、いつか北海道に戻りたいという思いがありました。自然の中で何かを行うことが好きで、モノづくりを一から行いたいという夢もありました。そんなとき、弟子屈町が地域おこし協力隊を募集していることを知りました。ワイン用ブドウの栽培とワイン醸造ということで、モノづくりができる、しかもこれまでの香りの仕事で得た経験を生かせるのではないかと思います。また年齢的にも、新しいことに挑戦できる最後のチャンスだと思い、思い切って応募しました。念願がかなって、本当にうれしいです。

弟子屈町の皆さんは本当に温かく、親身に接してくださって感謝しています。これからは、マチが明るくなれるような仕事をしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

## 地域おこし協力隊とは

地域おこし協力隊は、人口減少や少子高齢化などの進捗が著しい地方において、地域外(都市部)の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取り組みです。2009年に総務省によって制度化されました。

2014年度には、全国444の自治体で1,511人の隊員が活躍しています。本町でも今年の6月から、炭田晃希さんが地域おこし協力隊として活動しています。

## 高木さんプロフィール

- ▶ 出身/福岡県
- ▶ 趣味/釣り・花を育てること
- ▶ 特技/スポーツ全般
- ▶ 長所/人の話をじっくり聴いて自分の中に還元するところ
- ▶ 短所/マイペースでのんびり屋

## 協力隊通信 南弟子屈の風



日々の活動  
発信中!



地域おこし協力隊facebook(フェイスブック)  
<https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshikyouryokutai>



牛とのふれあいを楽しむ学生たち

地域おこし協力隊の炭田晃希です。今回は、先月紹介した「南弟子屈地域活性化協議会」の活動の一環として、大学生に地域資源発掘調査に来ていただいたので、その様子を紹介します。

「当たり前」の魅力と尊さを  
みんなで再確認したい

く言えばお宝探しです。大学生に調査を依頼した理由は、大きく2つあります。1つ目は、地域住民だからこその日々の生活に埋もらせてしまう地域の特徴や魅力を発見してもらうこと。2つ目は、その魅力を南弟子屈地域活性化協議会で発表してもらい、地域に若い人が集まると楽しいという体験を地域の方にしてみようという目的です。

どんなに豪華な食事でも、毎日食べていけば飽きてしまう日が来るように、住んでいる私たちにこそ、弟子屈での暮らしは当たり前でしかありません。摩周湖のおかげできれいな水が飲めることは当然のこと、牧草や畑も見慣れた景色でしかありません。むしろ、それは「何もない」と思ってしまうときがあるかもしれません。しかし、弟子屈町から出れば摩周湖の水は飲めないし、道外へ行けば延々と続く牧草畑を見ることも少なくなります。言い方を変えれば、弟子屈でしか味わうことができない水や景色が存在していると考えられることもできます。

牧草畑が観光地になるかは分かりませんが、このような情景(風景)は、弟子屈町や南弟子屈地域の特徴の一つとして挙げられることではないでしょうか。このように、自分では当たり前過ぎて何も感じないけれど、旅行に来た人はどのようなことを感じているのかが気になる大学生に調査を依頼しました。



学生たちの発表に僕も刺激を受けました

## 学生が気づかせてくれたこと 地域住民こそが地域の宝

南弟子屈をサイクリングしたり、(株)ツリーズムテシカガの雲海ツアーに参加したり、渡辺体験牧場で正しい牛乳の飲み方(?)を教えるといったりしながら、弟子屈の一部を体験してもらいました。そうした体験から、学生たちにとって弟子屈町はどのように見えているのかという報告をしていただきました。

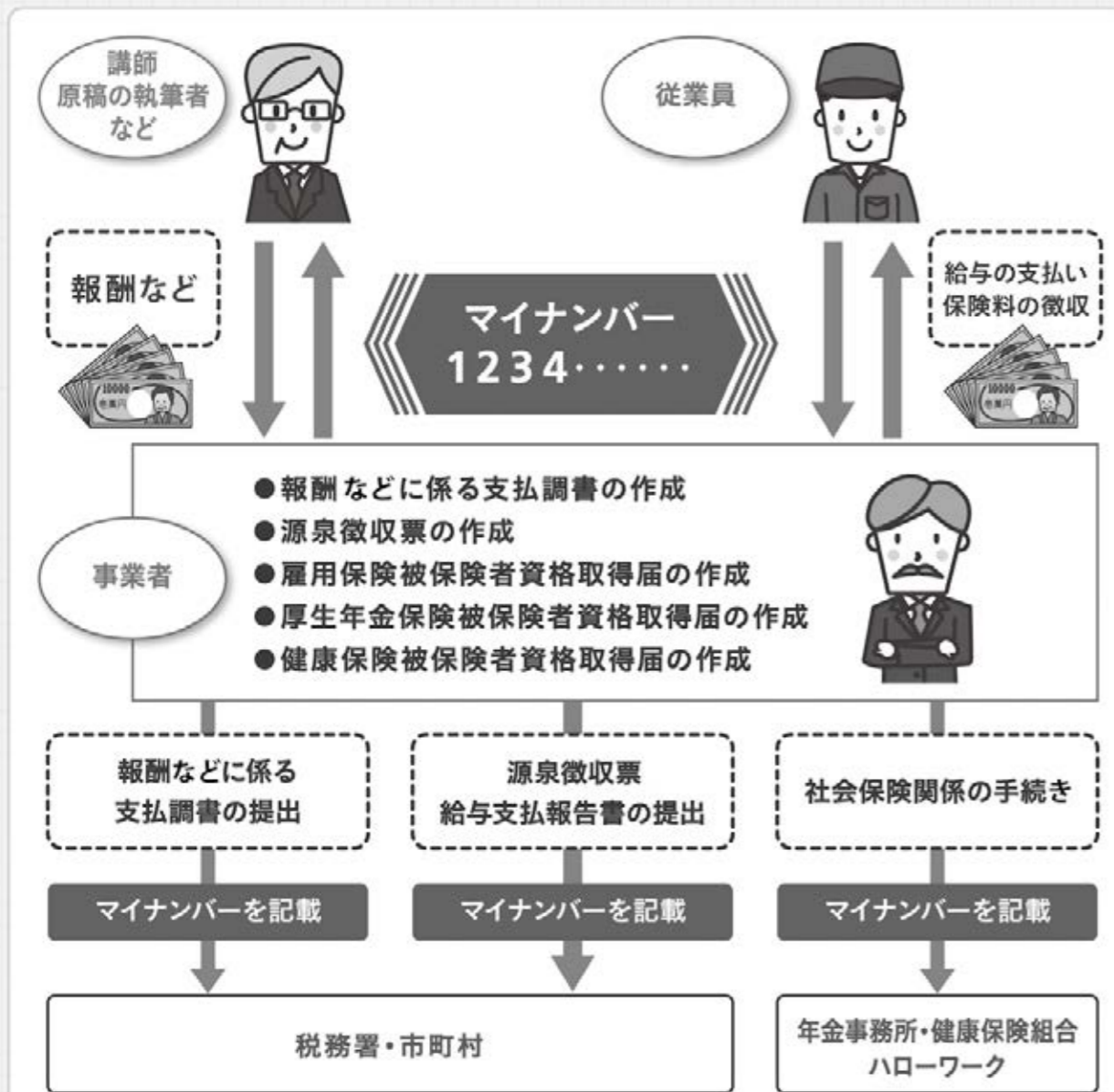
報告の中で印象的だったことは、会話や交流した人との出来事が一番印象に残ったという話でした。早朝の雲海は絶景だったし、和琴半島でエソリスを見て驚いたりもしたけれど、サイクリング中や交流会でのバーベキューのとき、地域の方と話したことの方が印象に残ったと言ってくれました。弟子屈の地域資源として、摩周湖や屈斜路湖や温泉などの自然が挙げられますが、その中で暮らす地域住民こそが一番の地域資源であると報告してもらいました。特に南弟子屈地域は昭栄小学校が閉校になり、「コミュニティ」の縮小や人口減少という面では町内で先頭を走っています。この調査をきっかけに、南弟子屈地域の在り方を今後一層考えていきたいです。

## 民間事業者の皆さんもマイナンバーを取り扱います

平成28年1月以降、税や社会保障の手続きで  
従業員などのマイナンバーを記載する必要があります

- 源泉徴収票の作成手続き
- 健康保険・厚生年金・雇用保険の手続き
- 証券会社や保険会社が行う、配当金や保険金などの支払調書作成  
など

平成28年1月以降、マイナンバーはこのように利用されます。



2016年1月

## マイナンバー制度が始まります！

### 安心で安全な制度です

マイナンバー制度の安心・安全を確保するため、制度面とシステム面の両方から個人情報保護の措置が取られています。



### マイナンバーって何？

日本国内に住む全ての方に10月から通知される12桁の番号を「マイナンバー」といいます。個人が特定されないように、住所地や生年月日などと関係のない番号が割り当てられます。

法人には、1法人につき1つずつの法人番号(13桁)が指定されます。

マイナンバーは、各機関が管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確に確認するための基盤となります。また、国や公共団体で分散管理する情報の連携がスムーズになります。

#### 制度面

- 法律に定めがある場合を除き、マイナンバーの収集・保管を禁止しています。
- なりすまし防止のため、マイナンバーを収集する際には本人確認が義務付けられています。
- マイナンバーが適切に管理されているかを、特定個人情報保護委員会という第三者機関が監視・監督します。
- 法律に違反した場合の罰則を、従来に比べて強化しています。

#### システム面

- 個人情報は従来どおり、年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理します。分散管理することで、芋づる式の情報漏えいを防ぎます。
- 行政機関間での情報のやりとりは、マイナンバーを直接使いません。
- システムにアクセス可能な者を制限・管理し、通信する場合は暗号化します。
- 平成29年1月から、「情報提供等記録開示システム」が稼働予定です。マイナンバーを含む自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか、不正・不適切な照会・提供が行われていないかをご自身で確認することが可能になります。

10月から

# 皆さんに12桁のマイナンバーを通知！

来年の1月からマイナンバー制度が始まるに伴い、10月から皆さん一人一人に12桁のマイナンバーが通知されます。通知カードは、住民登録をしている住所地に世帯単位(世帯主宛て)で送付されます。

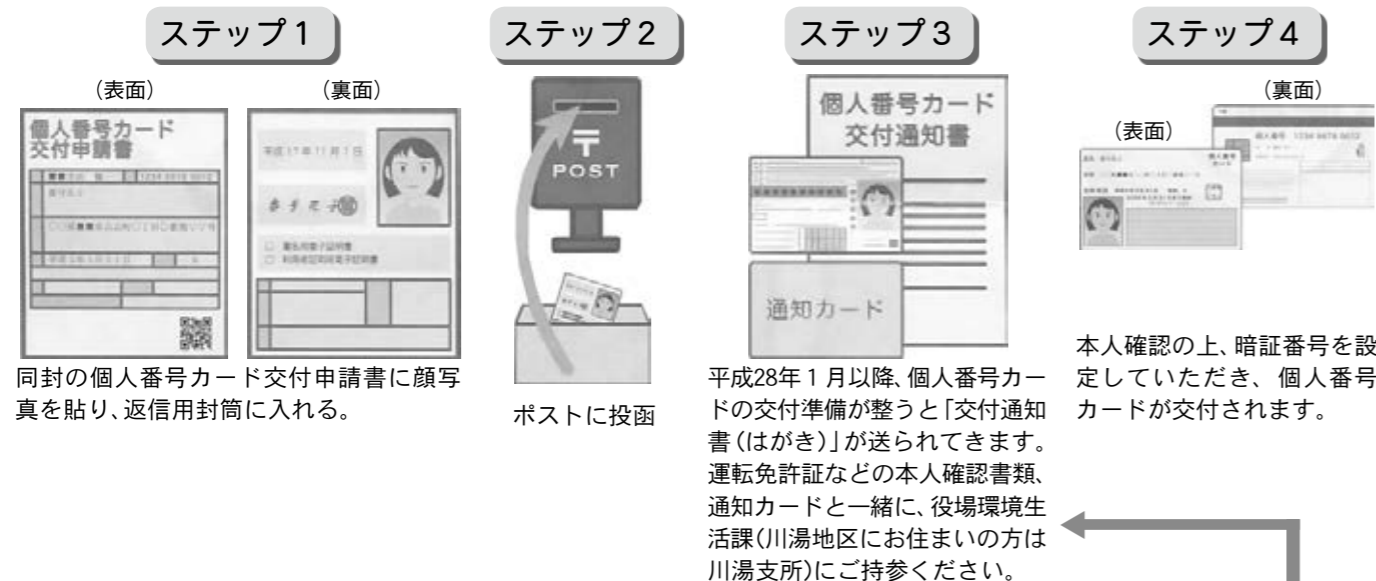
## 通知カードは簡易書留(封書)で送付されます

### ▶ 封筒の中に入っているもの

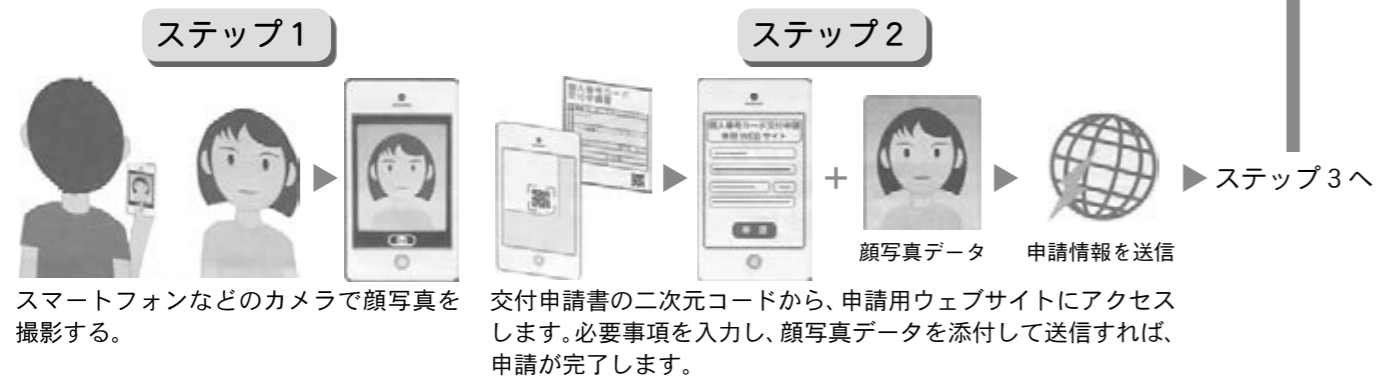
- 宛名の書かれた台紙
- 通知カード・個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書・音声コード(1枚の台紙に記載されています)※世帯人数分
- 説明用パンフレット ●個人番号カード申請書の返信用封筒



## 個人番号カードの交付を希望される場合



## スマートフォンなどを利用したウェブ申請は



### 通知カードの送付・個人番号カードの申請交付などに関する問い合わせ先

- 役場環境生活課総合サービス室 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)
- 川湯支所 ☎ 4 8 3 - 2 0 4 3

### マイナンバーに関する問い合わせ先

コールセンター(全国共通ナビダイヤル) ☎ 0 5 7 0 - 2 0 - 0 1 7 8

## マイナンバーには利用・提供・収集の制限があります

マイナンバー制度では、行政機関だけでなく、民間事業者にも特定個人情報(マイナンバーを内容に含む個人情報)の適正な取り扱いが求められます。

マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されています。



### ▶ マイナンバーの利用範囲

法律で規定された、社会保障・税・災害対策に関する事務に限定されています。

### ▶ マイナンバーの提供の要求

社会保障・税に関する手続き書類の作成事務を行う必要がある場合に限り、本人などに対してマイナンバーの提供を求めることができます。

### ▶ マイナンバーの提供の求めの制限・特定個人情報の提供や収集の制限

法律で限定的に明記された場合を除き、マイナンバーの提供の求め・特定個人情報の提供や収集をしてはいけません。

## 適切な安全管理に組織として対応が必要 廃棄にも制限



### ▶ マイナンバーの安全管理措置

事業者は、マイナンバー・特定個人情報の適切な管理のため、必要かつ適切な安全管理措置を取らなければなりません。また、従業員に対する必要かつ適切な監督を行わなければなりません。

### ▶ 特定個人情報の保管制限と廃棄

法律で限定的に明記された場合を除き、特定個人情報を保管してはいけません。社会保障・税に関する手続き書類作成事務の必要がなくなり、法令で定められた保存期間を経過した場合は、マイナンバーをできるだけ速やかに廃棄しなければなりません。

問い合わせ先/役場総務課情報防災係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

# 地方公共団体財政健全化法に係る 健全化判断比率などの状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、本町においても平成26年度決算について算定した財政指標について、広報紙と町のホームページで数値を公表します。

また、平成20年度から義務付けられた計画策定に係る早期健全化基準や財政再生基準については、平成26年度決算では基準内の数値となっています。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
弟子屈町の数値	—(※)	—(※)	14.1%	133.2%	—(※)
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%	(経営健全化基準) 20.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%		

※ 実質赤字比率は-1.91%、連結実質赤字比率は-4.76%と算定されていますが、国からの通知により赤字比率がマイナスとなる場合は「-」で表示することとなっているため表記のとおりとします。また、連結実質赤字比率の中に含まれる公営企業会計(水道事業会計・下水道事業特別会計)に係る資金不足比率においても、それぞれ-73.4%、-0.4%となっていますが、同じく「-」で報告をしています。

## 【早期健全化基準および財政再生基準とは？】

財政の早期健全化基準を超えてしまった場合は、財政健全化計画を策定し、数値が基準内となるように自主的な改善努力を行うこととなります。具体的には事業を縮小したり、収入増のため町民の皆さんに使用料や手数料の値上げによる負担をお願いすることなどが考えられます。

財政の再生基準を超えてしまった場合は、国などの関与による確実な財政再生を行うこととなります。財政健全化計画の策定はもちろんのこと、地方債の借入れも制限され、新たな事業を行うことは難しくなります。また、国などの指導による再生となるため、町民の皆さんには相当な負担増が予想されます。

## 【今後の見通し】

現在のところ本町においては、上の表のとおり早期健全化基準などを超えておらず、今後についても基準を超えることは想定していません。しかし、財政状況が非常に厳しい状態であることには変わりがないため、引き続き徹底した歳出削減、歳入確保に努めていく必要があります。

問い合わせ先／役場まちづくり政策課財政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

# 総合防災訓練を行います

防災ワンポイントコーナー

日時／10月2日(金) 10時～13時  
場所／川湯駅前交流センター・川湯中学校

広報でしかが9月号でもお知らせしましたが、10月2日(金)10時～13時、川湯駅前交流センターと川湯中学校で総合防災訓練を行います。

当日9時ころ、消防のスピーカーで訓練を予告します。また、訓練開始直後の10時ころに消防のスピーカーを通じてJアラート(全国瞬時警報システム)が鳴動するとともに、携帯電話3社から火山噴火に関する訓練メール(エリアメール)が送られます。エリアメールは、町内にお住まいで、携帯電話3社の携帯電話をお持ちの方に漏れなく、大きな音声とともに届きます。ただし、エリアメールの設定をされていない方には届きません。

詳しくは、広報でしかが9月号をご覧ください。下記までお問い合わせください。

## 8月から噴火速報の運用が始まりました

町内には、現在も活発に水蒸気が噴気しているアトサヌプリ(硫黄山)がありますが、8月からアトサヌプリに「噴火速報」が運用されました。

速報ですので、噴火の事実のみ発表されます。噴火の規模が小さく、噴火した事実をすぐに確認できない場合(アトサヌプリの裏側で川湯駅前方向から見えないなど)は発表されません。

火山名 アトサヌプリ 噴火速報  
平成27年10月1日 10時30分 気象庁地震火山部発表  
\*\*\*見出し\*\*\*  
\*\*\*本文\*\*\*  
アトサヌプリで、平成27年10月1日 10時00分、噴火が発生しました。

噴火速報の例

※火山の噴火には、命の危険が伴います。火山の噴火に気がついたときや噴火速報が発表されたときは、直ちに身の安全を確保しましょう。(今のところアトサヌプリには特段の噴火兆候は確認されていません)



※噴火速報の発表は、下図のとおりテレビやラジオ、携帯電話などで知ることができます。特に、携帯電話などに登録しておくとう便利です。



問い合わせ先／役場総務課情報防災係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

# オータムジャンボ宝くじ 1等・前後賞合わせて 5億円!

◆発売期間／10月16日(金)まで(売り切れ次第、発売終了)

◆抽選日／10月23日(金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など、地域住民の福祉向上のために使われます。(町内では購入できません)



問い合わせ先／役場まちづくり政策課財政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

# 第66回弟子屈町総合文化祭

展示部門／公民館 10月17日(土)～11月1日(日) 9時～18時30分 各最終日は16時まで

日程	場所	団体名
10月17日(土)～10月18日(日)	研修室	華道正光未生流、池坊リラの会
10月17日(土)～10月22日(木)	1階ロビー	グループホームあったか家、グループホーム家路、デイケアセンターたこ八
	2階ロビー	弟子屈点訳の会、弟子屈町屈斜路古丹アイヌ文化保存会
10月20日(火)～10月25日(日)	講堂	香墨弟子屈習字勉強会、絵手紙摩周湖、弟子屈短歌会、摩周フラワーマスター協会、摩周多夢窯、弟子屈郵便局
10月21日(水)～10月25日(日)	研修室	摩周焼陶芸教室
10月24日(土)～10月29日(木)	1階ロビー	弟子屈養護老人ホーム倅和園、弟子屈町老人デイサービスセンター
	2階ロビー	てつなぎ工房、ビタミン教室、個人展
10月27日(火)～11月1日(日)	研修室	おひさま保育園
	講堂	手編サークル、木綿美キルトグループ、創作人形YOUの会、アートフラワー・ガレット同好会、きずなのなかま達、ステンシルポタニカルアソシエーション

芸能部門／摩周観光文化センターアリーナ 10月25日(日) 10時開会

団体名
<b>午前の部</b> 弟子屈小学校吹奏楽少年団、弟子屈中学校吹奏楽部、弟子屈高等学校吹奏楽部、奥春別小学校(鎧別獅子舞)、弟子屈音頭・月の摩周保存部、山田流琴千会、舞踊華、リコーダーを楽しむ会、しらかば合唱会、美留和フラダンス同好会 <b>午後の部</b> 川湯ばやし保存会、川湯中学校川湯ばやし同好会、弟子屈町屈斜路古丹アイヌ文化保存会、生田流琴友会、ヤマハ音楽教室弟子屈教室、聖月流吟剣詩舞川湯支部、日本民謡三絃渡邊孝帆会、川湯わんぱくダンスクラブ、I & Mバトンスタジオ、東北道岳風会北釧路支部、弟子屈摩周湖民謡会、摩周丘幼稚園、摩周さくら歌謡教室、バトントワラー弟子屈教室、弟子屈音頭(摩周丘幼稚園・おひさま保育園、会場の皆さん)

茶道部門(表千家三翠会)／摩周観光文化センターロビー 10月25日(日) 10時～14時(なくなり次第終了)

問い合わせ先／町教育委員会社会教育課社会教育係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)

## 養護老人ホーム倅和園の臨時職員を募集

町では、町立弟子屈養護老人ホーム倅和園の臨時職員を募集します。

- ▶ 職種／支援員(介護員)・介護助手
- ▶ 業務内容／介護業務全般
- ▶ 申し込み資格など／実務経験者、または介護に熱意のある方(資格のない方でも応募できます)
- ▶ 採用予定数／1人
- ▶ 雇用期間／10月下旬～平成28年3月末
- ▶ 雇用条件
  - 町内在住の方、または町内に居住可能な方
  - 賃金／日額6,070～7,240円程度(保有資格などにより異なります)
  - 夜勤、変則勤務あり
  - その他勤務条件などは町職員に準じます。
- ▶ 申し込み方法／履歴書(写真貼付)1通と、資格をお持ちの方は資格証明書の写しを提出してください。
- ▶ 申込期限／10月15日(木)(受付時間／土・日曜日、祝日を除く 8時45分～17時30分)

申し込み・問い合わせ先／弟子屈養護老人ホーム倅和園 ☎ 4 8 2 - 2 1 3 4

## 連携強化で教育・文化の一層の振興を 第1回総合教育会議を開催

第1回総合教育会議が8月31日、町公民館で開催されました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正・施行され、全ての市町村に「総合教育会議」の設置が義務付けられたことによるものです。

▼法律改正の目的  
 ●教育の政治的中立性・継続性・安定性の確保。  
 ●地方教育行政における責任の明確化。



活発な議論が交わされた教育会議

強化。  
 ●地方に対する国の関与の見直し。

町でも、徳永町長と5人の教育委員を構成員として総合教育会議を設置しました。

▼教育委員  
 ●委員長 小澤 重 氏  
 ●職務代理 榎本 悦子 氏  
 ●委員 菅原 誓之 氏  
 ●委員 金井 秀明 氏  
 ●教育長 小林 俊夫 氏

初めに徳永町長が「本町では教育行政での連携が図られており、これまでどおりやっていきたい」とあいさつ。小澤教育委員長は「町長とともに議論を深め、より安全で充実した学校教育・社会教育の実現のため努力していきたい」と抱負を述べました。

議題では、会議の名称や招集・運営方法、議事録の取り扱いなどを定めた運営細則を原案のとおり決定。今年度の会議は概ね3回とし、法律に基づく「教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱」と「弟子屈町いじめ防止

基本方針」を今年度中に策定することを決めました。また、教育に関する重点施策の検討と協議を、12月ころに行うこととしました。

さらに、いじめなど児童・生徒の安全に関する緊急的な事案が発生した場合には、教育委員会が対応した後、必要に応じて会議を開催することなどを確認しました。

各委員からは、いじめに関して「民生委員児童委員など民間との連携をさらに深めて、子どもたちにとって安心・安全なマチにするべき」、今後に関しては「社会に出ていける子どもを育成することができるマチに」「町外に出ても弟子屈に帰って来られる土壌をつくる必要がある」「クマとの遭遇を回避する方法など、本町独自の教育に取り組んでほしい」などの意見が出されました。

会議の結果は、町公式ウェブサイトでのお知らせします。□問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)まで。

## 水道料金の助成を行っています

町では町内在住の高齢者世帯など、次の対象世帯の方に水道料金の一部助成を行っています。

対象世帯に該当する方で、助成を希望される場合はお申し出ください。

昨年度この助成金を受給している方は、世帯状況に変動がない限り自動的に継続しますので、あらためて申請する必要はありません。

▶対象世帯／本町に住民登録をし、水道料を納付している世帯で次のいずれかに該当する世帯。ただし、生活保護法による生活扶助を受けている世帯を除きます。

- ①身体障害者等世帯／身体障害者手帳(1級または2級)、療育手帳(A判定)、精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている方のいる世帯。
- ②ひとり親世帯(平成26年10月から父子家庭も対象となりました)／配偶者のいない方が18歳未満の子を扶養している世帯。
- ③高齢者世帯／70歳以上の方のみの世帯(夫婦の場合は一方が70歳以上でその配偶者が65歳以上の世帯を含む)・70歳以上の方と18歳未満の子や孫などのみの世帯。

▶助成金額／月額300円(年額3,600円)

※年度途中から対象世帯に該当となった場合は、その月から助成します。

▶申請方法／平成28年2月29日(月)までに、印鑑と振込先口座番号が分かるものをご持参の上、役場福祉こども課または川湯支所までお越しください。(来庁が困難な場合は電話連絡でも構いません)

問い合わせ先／役場福祉こども課社会福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)

# 弟高生が観光プランコンテストを視察

弟子屈高校(木村浩士校長)では、総合的な学習の時間に本町の観光について学び「全国高校生観光プランコンテスト」観光プランコンテスト大会組織委員会主催)に応募する取り組みを行っています。

コンテストは高校生が考案した地元の観光プランを競い合う大会で、今年で7回目。同校は残念ながら本選出場とはなりませんでしたが、来年度に観光の授業を受ける2学年の濱岡日菜さん、更科宏記君、上村沙弥さんが、同校を代表して8月23日に行われた本選の視察に行ってきました。

生徒たちはこの経験を生かして、来年度の観光授業に臨みます。視察に行ってきた3人の感想を紹介します。

## あの舞台で地元の素晴らしさをPRしたい

濱岡 日菜さん

私たちは、大阪府茨木市にある追手門学院大学で開催された全国高校生観光プランコンテストの視察に行かせていただきました。

今回の視察の成果は、私たちの中でも大きなものとなりました。

入賞した学校のプランのアイデアは奇抜なものが多くあり、その発想の豊かさに感銘を受けました。そして何より強く努力が感じられた場面は、プラン作成のもとといえる住む町の下調べです。パワーポイントで使用されていた写真のどれにも工夫がされていたし、パフォー

マンスで劇のような演出がされていたり、町民の皆さんの声が組み込まれていたり…。実際の声をはじめ、アンケートなど数値化されていたものなど、町民の皆さんが協力をしてくれていた場面を客観的に見たからこそ、そのことを当たり前に思っただけだと感じました。

今回のこの経験から私たちは、あの舞台で自慢の素晴らしい地元をアピールできるように、準備を進めていきたいと思っています。

## 当たり前を真の力にして新たな力を手にしたい

更科 宏記君

3年次に僕たちも行うことになる観

光プランコンテストの本選を、いち早く視察する機会をいただきました。「こんなことをやるんだらうな」という予想はあったものの、どういったカタチで披露されるのかは未知数でした。そういった心持ちで一行は大阪へと行きました。車に乗り、釧路空港・羽田空港・大阪空港と空港祭りで1日目が終わりました。

2日目は、本会場である追手門大学に無事に到着しました。各都道府県から予選を勝ち抜いた高校生の雲集に、息をのみました。北は青森県から南は高知県まで、高校生が自分たちの町をPRします。12分という時間で、いかに自分たちの個性を感じてもらおうとできるか。一つ一つの高校がプレゼンするカタチが誰一人として重なることがなく、学ぶことも多く、自分たちの経験値として大きくレベルアップを図ることができました。実際の旅に見立てて行ったり、それぞれの立ち位置を明確にしてストーリーを話す。飽きさせないようにしたり、ちょっとした間にも組み込む工夫が常に新たな情報を入れてくれるので、僕としては悔しいですが、その町に行きたいと思わせてくれます。

毎日何気なく過ごしているがゆえに、僕たちは当たり前を披露しようとはしません。「当たり前」と思うものの真の力を目の当たりにしたことがないからかもしれません。

## 弟子屈には他に負けない魅力がたくさんある

上村 沙弥さん

むしむしと暑い大阪。涼しい館内での視察。初めて見た観光プランコンテスト本選は私の想像とは違いました。

ステージ袖から出てくるのは、金髪カッパやクレヨンしんちゃん、女装をした男性。こんなにも自由なものなのか!! あせんでした。しかし、後々、記憶に残り続けるのは派手な演出をしたチーム。演出ばかりで内容が伝わらないことは避けなければならないものの、聞き手を退屈させないことを意識することは、とても大切なのだと学びました。

内容はチームそれぞれさまざま。地元の食べ物を観光プランに組み込むところ、観光名所を推すところ、自分たちが



左から濱岡さん、上村さん、更科君

りの観光ポイントを考え紹介するところ。本音を言うと、私たちにはもったいないものがつくれるのではないかと、思いました。それと同時に、弟子屈には他に負けない魅力がたくさんあるのだと考えさせられました。「都会には都会の魅力、田舎には田舎の魅力」。そんな当たり前のことを、あらためて認識しました。

観光プランコンテストの雰囲気を知ることができました。目指すべきところを見ることができました。地元のことを考えることができました。ほんの数時間、一気に観光甲子園に対する意欲が湧いたとともに、自分たちのマチについてもっと知ろうと思えました。観光プランコンテスト本選視察は、とてもためになる経験となりました。来年もまた、同じ大阪の地に、本選出場という名誉と共に立てるよう努力したいと思えました。

## 障がいのある方や高齢者の方などの旅をお手伝い

### バリアフリー観光研修会を開催

てしかがえこまち推進協議会ユニバーサルデザイン部会(三木亨部会長)では、バリアフリー観光研修会を開催します。

障がいのある方や高齢者の方などの旅のお手伝いができる方の育成を目的に開催されるものです。ユニバーサルデザイン部会の活動をはじめ、100km歩こうより大会in摩周・屈斜路2015での事例を紹介するほか、三軒茶屋リハビリテーションクリニックの長谷川幹氏を講師に招き「旅はリハビリ」と題してバリアフリー観光に関する講演会を行います。

観光に興味のある方、バリアフリーって何だか難しそう…と思っている方、ぜひ、ご参加ください。バリアフリー観光に対する考え方が少し変わるかもしれません。

- ▶日時/10月31日(土) 13時~17時
- ▶場所/摩周観光文化センター
- ▶対象/町民の方・近隣市町村の方
- ▶申込先/ピュア・フィールド風曜日 ☎4 8 2-7 1 1 1
- ▶申込締切日/10月24日(土)



100km歩こうより大会参加者をサポート

#### 長谷川 幹氏

1948年生まれ。1974年東京医科歯科大学卒業。三軒茶屋リハビリテーションクリニック院長。福祉のまちづくり活動や高次脳機能障がいの支援など精力的に活動。著書「リハビリ医の妻が脳卒中になった時」など多数。

#### ユニバーサルデザイン部会って?

「ユニバーサルデザイン」とは「誰にでも使いやすいデザイン」という意味。同部会では主に、障がいのある方や高齢者の方などの旅のお手伝いをする活動をしています。

今年度は北海道観光振興機構のバリアフリー観光地域拠点事業の採択を受け「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを目指して、より一層、活動に励んでいます! 上記講座に続き、11月13日(金)~15日(日)に開催される「てしかが観光塾」の選択講座でも、本町のバリアフリー状況やツアーの紹介などを行う予定です。

(てしかが観光塾ホームページ <http://www.masyuko.or.jp/pc/juku.html>)

#### 問い合わせ先

てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光工商課観光振興係内) ☎4 8 2-2 9 4 0(課直通)

# エコの すすめ

小さなことからコツコツと！環境に配慮した行動の積み重ねが地球や家庭の「エコ」につながります。

「エコ」って…？

元々は「エコロジー」からきている和製英語です。エコロジーには生態学という意味があり、そこから「生態・環境に配慮した行動・活動」を行う際に使われるようになりました。



## エコドライブ10のポイントを実践しよう！

山の木々が色づいてくる季節になりました。観光地などへのドライブも増えるのではないのでしょうか？エコドライブを実践して、燃料消費量の節約で、お財布に優しく、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)削減で環境に優しくなしましょう。

- ① ふんわりアクセル「eスタート」  
ゆっくりアクセルを踏んで発進しましょう。
- ② 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転  
車間距離が短くなると、無駄な加速・減速が多くなります。
- ③ 減速時は早めにアクセルを離そう  
アクセルから足を離すと、エンジンブレーキが作動します。
- ④ エアコンの使用は適切に  
暖房のみ必要なときはエアコンを切ったり、車内を冷やしすぎたりしないようにしましょう。
- ⑤ ムダなアイドリングはやめよう  
待ち合わせや、荷物の積み下ろしの際は、アイドリングは控えましょう。
- ⑥ 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう  
渋滞や交通規制を確認し、時間と燃料を節約しましょう。
- ⑦ タイヤの空気圧から始める点検・整備  
タイヤの空気圧が低いと燃費が悪くなります。エンジンオイル類も定期的に交換することで、燃費が向上します。
- ⑧ 不要な荷物は下ろそう  
車の燃費は、荷物の重さや空気抵抗に影響されます。不要な荷物は下ろし、スキーキャリアなども使用しないときは外しましょう。
- ⑨ 走行の妨げとなる駐車はやめよう  
違法駐車は渋滞をもたらす、他の車の燃費を悪化させます。
- ⑩ 自分の車の燃費を把握しよう  
燃費を把握すると、エコドライブの効果が実感できます。

※排気ガス浄化装置搭載車などは、アイドリングが必要な場合があります。

問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

奮ってご参加ください

## 秋の名木ツアーを開催します

町と根釧西部森林管理署では、本町の名木などを巡るツアーを企画しました。本町の名木は、地域の象徴として親しまれている木や歴史的いわれのある木、景観上優れた木などを長く後世に伝えていく取り組みとして、町が2006年に指定したものです。皆さんのご参加をお待ちしています。

- ▶ 日時／10月12日(月)(体育の日) 9時30分～15時30分(雨天決行)
- ▶ 集合場所／町公民館前
- ▶ 内容／バスで町内の名木などを案内し、魅力ある風景を楽しんでいただきます。今回は和琴半島にも立ち寄り、紅葉を鑑賞します。
- ▶ 案内箇所／本町の名木(14本)のうちモミジなど7本
- ▶ 参加料／無料
- ▶ 定員／33人
- ▶ 持ち物／お弁当・飲み物・雨具・防寒具など
- ※参加者については、主催者側で傷害保険に加入します。
- ▶ 申し込み方法／下記まで電話で申し込みください。
- ▶ 受付期間／町民の方先行／10月2日(金)～10月9日(金)  
一般の方／10月7日(水)～10月9日(金)
- ▶ 受付時間／9時～17時(土・日曜日を除く平日)



昨年の名木ツアー

申し込み・問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

## ガンバルーンを普及

### バルーンが摩周



「バルーンが摩周(石橋和美代表)」をご存じですか。皆さんは「ガンバルーン」の普及・指導を行っているボランティア団体で、今年6月に発足しました。ガンバルーンとは、少し空気の抜けたイボイボのボールを使って行う介護予防運動。数種類の体操のほかゲームなど、楽しみながら無理なく機能訓練ができます。

バルーンが摩周は、町が行った養成講座を終了したインストラクター21人で構成。町内各地の介護予防サークルなどで、ガンバルーンの指導を行っています。

代表の石橋さんは「足腰が丈夫なうちは社会貢献ができます。ガンバルーンは慣れれば一人でもできる運動なので、皆さんの健康づくりに役立ててほしい」と話していました。

☐ 問い合わせ先／弟子屈町社会福祉協議会(山口洋子) ☎ 4 8 2 - 1 0 5 4 まで。

## 介護予防のお手伝い

### ほがらかクラブを開催

- 階段は手すりや壁をつたって上る。
- 椅子から立ち上がる時は何かにつかまる。(手すり、テーブルなど)
- 15分続けて歩いていない。
- 1年以内に転んだ経験がある。
- 転倒に対する不安が大きい。

65歳以上の方で、上記のうち3つ以上当てはまる方はいませんか？そんな方に朗報です。

町の介護予防事業「ほがらかクラブ」では、マシントレーニングや自宅でも行うことができる簡単な体操の指導を行います。作業療法士が、一人一人の体や環境に合った運動計画を立てて、自分のペースで体づくりが行えるようアドバイスしますので、運動が苦手な方にも楽しんで参加していただけます。興味のある方は、下記までお問い合わせください。

▶ 期日／平成28年1月～3月の毎週水曜日(年始はお休みです。)

▶ 時間／13時30分～15時30分

▶ 場所／デイケアセンターたこ八

☐ 申し込み・問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通) まで。

木とのふれあいを楽しんでみませんか

## 2015弟子屈町木育週間を開催します

「木育(もくいく)」をご存じですか？木育は、子どもをはじめとする全ての人が『木とふれあい、木に学び、木と生きる』ことを目指す北海道生まれの取り組みです。子どものころから木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育む活動です。

町ではこの木育への取り組みの一環として、木育週間を次のとおり開催します。

- ▶ 日時／10月5日(月)～10月10日(土)の6日間、いずれも9時30分～16時
- ▶ 場所／町林業多目的センター(サワンチサップ3-5・旧クアハウス屈斜路)
- ▶ 内容
  - ① 10月5日(月)～10月10日(土)／一般開放(木の砂場や木のおもちゃで遊んでみませんか)
  - ② 10月10日(土)／木育体験教室「北海道認定木育マイスター・萩原寛暢さんによる森林プログラム『木で遊ぼう！こども木育デー』」
- ▶ 参加料／①は無料・②は保険料などとして300円
- ▶ 対象・定員／①はどなたでも。②のみ小学校1～6年生・20人。(各小学校を通じ別途、案内します)

※木育マイスター／木育を進めていくコーディネーター。2010年度から北海道が認定。萩原さんは1期生。



昨年の木育週間

問い合わせ先／役場農林課林務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)



# 乳がん・子宮がん検診の申し込みはお済みですか

乳がん・子宮がん検診を次のとおり行います。今年度は奇数月(1・3・5・7・9・11月)生まれの方が、お得に検診を受けることができます。11月27日には早朝検診と午前中の託児も行いますので、お仕事のある方や子育て中のお母さんも、ぜひ、この機会をご利用ください。申し込みがまだの方は、お早めに申し込みください。

▶日時/11月27日(金) 7時30分~11時(託児有り)・13時~15時/11月28日(土) 9時~11時・13時~15時

▶場所/社会老人福祉センター

▶助成対象・自己負担額

検診区分	助成対象(受診当日の年齢)	自己負担額
子宮がん	20~69歳の奇数月生まれの女性	1,000円
	生活保護を受給している20歳以上で奇数月生まれの女性	無料(※)
乳がん	40~69歳の奇数月生まれの女性	1,000円
	生活保護を受給している40歳以上で奇数月生まれの女性	無料(※)
子宮がん 乳がん 共通	70~74歳の奇数月生まれの女性	500円
	75歳以上の奇数月生まれの女性	無料
	町からクーポンが届いた女性	無料
	今年度40歳になる女性(1975年4月1日~1976年3月31日に生まれた方)	無料

※生活保護を受給している方が無料で検診を受けるには「生活保護受給証明書」が必要です。

釧路振興局ケースワーカーに、お問い合わせください。

※このほかに、子宮卵巣エコー、HPV検査(子宮頸(けい)がんの原因の一つといわれるウイルスの有無を調べる検査)、大腸がん検査を受けることもできます。

▶申込締切日/下記まで申し込みください。右の二次元コードからも申し込むことができます。

▶申込締切日/10月23日(金)



申し込み・問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

# インフルエンザ予防接種に助成を行います

インフルエンザ予防接種に対する助成を、今年度も次のとおり行います。

予防接種には、インフルエンザにかかることを防ぐ効果、かかった場合に合併症が重症化したり死亡したりする確率が高くなることを防ぐ効果があります。かかりつけの医師などと相談の上、期日までに接種しましょう。

▶実施期間/10月中旬~平成28年3月31日(木)

※予約時期は各医療機関によって異なりますので、直接お問い合わせください。

▶助成対象者

- ① 満65歳以上の町民の方・満60~64歳で厚生労働省で定めた障がいのある方
- ② 満1歳~中学校3年生の方
- ③ 妊婦の方

▶実施回数/原則として1人につき、満1歳~小学校6年生の方は2回、それ以外の方は1回

▶実施医療機関/摩周厚生病院・布施医院・弟子屈クリニック・美里クリニック・川湯の森病院

▶自己負担額/1回目 1,000円・2回目 500円(自己負担額以外を町が負担します)

▶その他

※予防接種を希望される方は、各医療機関で予約をしてください。

※予防接種時には、町民であることと年齢が確認できる保険証などを提示してください。妊婦の方、乳幼児・小学生の方は、母子手帳もご持参ください。

※長期にわたり町外の医療機関に入院中の方、町外の施設に入所されている方は、上記以外の医療機関でも接種できます。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)



さらしな はお ちゃん  
更科 遥音 ちゃん



つほい ゆうた ちゃん  
坪井 勇太 ちゃん



おかばやし たつき ちゃん  
岡林 龍希 ちゃん



きむら さつき ちゃん  
木村 颯月 ちゃん



つだ ゆき ちゃん  
津田 柚希 ちゃん



さくらだ えいと ちゃん  
櫻田 英翔 ちゃん



かしかわ こい ちゃん  
粥川 心愛 ちゃん



かこしま みえい ちゃん  
神子島 未映 ちゃん

## 「食」を見直して健康な生活を

広報てしかが6月号からお知らせしている「元気でしかが21計画(第二次)」。今月は、その中に一体化している「食育推進計画(第二次)」について紹介します。

町では国の食育推進基本計画の策定を受け、2009年度に子どもからお年寄りまで町民みんなが食育の重要性を認識し、豊かで健康的な食生活を推進していくための計画として「弟子屈町食育推進計画」を策定し、推進してきました。私たちが心身の健康を保ち、生涯にわたり生き生きと暮らすために「食」は欠かせないものですが、町民の皆さんへのアンケート結果から次のような課題が分かりました。

- ▼課題
- 朝食を食べない人が多い。(小・中学生、成人では5人に1人、高校生では4人に1人が朝食を食べていません)
- 野菜を3食、食べる人が少ない。(成人では5人に1人しか毎食食べていません)
- 牛乳・乳製品を毎日とる人が少ない。(幼児でも毎日食べている子は5割以下です)

- 家族そろって食事する人が少ない。(児童・生徒の6割が家族そろって食べていません)
- 弟子屈町産の食材を知る人が少ない。(小学生・高校生の5割、中学生の6割、成人の8割しか知りません)
- 成人の9割が健康的な食生活に関する情報を知っているが、一方で町の総合健診の結果では、高コレステロールや高血糖の人が多い。

不足しがちな野菜や牛乳・乳製品ですが、野菜を1日3回食べると、血糖値の上昇や、コレステロールの吸収を抑える効果があります。牛乳には体内の余分な塩分を排出する働きがあるほか、血圧を下げる成分が含まれることも分かっています。

食事は朝・昼・夕と3回とるのが基本です。朝食を抜いて他の食事の量が多くなったり、夕食時間が20時以降になることで体のバランスが崩れ、肥満や血糖値・血圧の上昇など、生活習慣病を発症しやすくなります。

朝食抜きは、特に子育て世代の保護者と児童・生徒に多い状況

です。朝食をとらない小学生は2007年に6%でしたが、17%と大幅に増え、子どもたちの体が心配です。

食育推進計画の二次計画ではこの「課題」を改善できるよう、各種健診などの健康推進事業を進めていきます。中でも「朝食を食べない人を減らすこと」を重点目標として取り組んでいきます。

皆さんと家族が健康な体で元気に暮らすために「食」で変えられることから始めてみましょう。

- ▼二次計画で主に取り組む項目
  - ① 朝食を食べない人を減らす。
  - ② 1日に1回は家族と一緒に食事をする人を増やす。
  - ③ 1日に2回以上「主食+主菜+副菜」をそろえて食べる人を増やす。
  - ④ 地場産品を知る人を増やす。
  - ⑤ 学校給食での地場産野菜の使用割合を増やす。
  - ⑥ 食育に関心を持つ人を増やす。
  - ⑦ 野菜を1日3食に食べる人を増やす。
  - ⑧ 牛乳・乳製品を毎日食べる人を増やす。
- 問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)まで。

## 平成27年度 目で見る北方領土

### 納沙布岬から北方領土を間近に見てみませんか

公益社団法人北方領土復帰期成同盟釧路支部と町では「目で見る北方領土」ツアーを行います。ツアーは、根室市の納沙布岬から北方領土を間近に見ることで、北方領土返還運動に対する理解と認識を深めていただくために開催されています。1980年から釧路管内の町村ごとに順番で開催され、本町では7年ぶりの催行となります。ぜひ、この機会に、ご参加ください。

- ▶日時／11月17日(火) 9時～17時ころ
- ▶視察先／根室市(納沙布岬・北海道立北方四島センター「ニ・ホ・ロ」・北方館 望郷の家)
- ▶対象・定員／本町にお住まいの方・25人(先着順)  
※定員になり次第、締め切らせていただきます。
- ▶移動手段／町のバス運行
- ▶参加料／無料(昼食は主催者で準備します)
- ▶申込締切日／10月23日(金)

※旅程など詳しくは、締め切り後に参加者の皆さんにお知らせします。

申し込み・問い合わせ先／役場総務課総務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

## 弁護士が無料で相談に応じます

### 全道一斉すずらん無料法律相談を開催

北海道弁護士連合会では「全道一斉すずらん無料法律相談」を開催します。相談は、弁護士がいない道内市町村で一斉に開催するものです。

実際に法律の問題を抱えていらっしゃる方はもちろん、まだ法律問題にはなっていないけれども心配事がある場合には、ぜひ相談をご利用ください。あらかじめ法律の知識を身につけておくことで、重大なトラブルを回避できることが多いと思います。相談料は無料です。お気軽にご利用ください。

- ▶日時／10月20日(火) 10時～16時(相談時間は1人につき30分)
- ▶場所／町公民館
- ▶相談料／無料
- ▶相談例／借金問題・離婚問題・相続に関する問題・交通事故・労災・刑事事件・悪徳商法・ご近所トラブル・賃貸借(土地・アパート・マンションなど)
- ▶申し込み方法／相談を希望される方は、10月15日(木)までに電話で申し込みください。

申し込み・問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

## フォトライター矢野直美さんがやって来る!

「地域活性化に向けた鉄道の利活用推進シンポジウム」が川湯温泉で開催されます。シンポジウムでは、国内外を旅しながら鉄道写真を撮り続けているフォトライター・矢野直美さんが「地域鉄道の魅力について」と題した基調講演と「地域活性化に向けた鉄道の利活用について」をテーマにトークセッションを行います。鉄道旅をこよなく愛することから「鉄子」の愛称でも呼ばれる矢野さん。鉄道旅の楽しさや魅力を聴き、地域の「足」である鉄道を守る取り組みのヒントをもらいましょう!

- ▶日時／10月18日(日) 12時40分～15時
- ▶場所／川湯観光ホテルラピュタホール
- ▶参加料／無料

□問い合わせ先／役場観光商工課観光振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)まで。



矢野 直美(やの なおみ)さん  
「ゆれて ながれて であう 幸せな瞬間」をテーマに、旅と鉄道と鉄道に関わる人々を映し続けている。



## 図書館だより

中央2丁目4番1号  
☎ (よいほんいろいろ) 482-1616

### ★第7回更科源蔵文学賞贈呈式

更科源蔵文学賞の会(高田中会長)主催の第7回更科源蔵文学賞の授賞者が、堤寛治氏(狼狽あるいは怯えに決まりました。贈呈式は次のとおり行われます。贈呈式では、更科源蔵作詞の町内4校の校歌と、合唱組曲「海鳥の歌」を披露します。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

▼日時／10月4日(日) 13時～  
▼場所／摩周観光文化センター

### ★特集展示「北海道出身の作家たち・女性作家編」

釧路市出身の桜木紫乃さん、旭川市出身の三浦綾子さんなどの図書を展示しています。

▼期間 10月31日(土)まで  
▼場所 特集展示コーナー  
▼今月の休館日／5日(月)・12日(月)(体育の日)・19日(月)・26日(月)

## 新刊案内

### シロクマゆうびんきょく

木島 誠悟／作  
赤川 次郎／著  
「東京零年」  
「永い言い訳」  
「はじめてのWindows 10基本編」  
「年齢逆転本」  
「世界の辺境とハードボイルド室町時代」  
「マイ・ヴィンテージ・ハロウィン」  
「日本外交 現場からの証言」  
「体脂肪を減らすストレッチ」  
「最新最強の作文・小論文17年版」  
「おばけもこわがるおばけ」

おすすめの  
新刊

「後ろ脚で立って歩いたり、道具を使って上手に遊んだり、釧路市動物園で大人気のホッキョクグマ「ミルク」のお話です。いろいろな物を運ぶのが大好きなミルクがもし、郵便屋さんだったら…。」

## 移動図書館

Aコース 運行日／10月8日(木)・22日(木)

停車場	停車時間
摩周丘幼稚園	9:00～9:45
旧昭栄小学校	10:00～10:20
屈斜路コタン	11:20～11:40
和琴小学校	12:40～13:10
川湯支所	13:45～14:05
わんぱくクラブ・川湯農村センター	14:10～14:30
川湯温泉駅前	14:40～15:00
すずらんこども館	15:30～16:00

Bコース 運行日／10月1日(木)・15日(木)・29日(木)

停車場	停車時間
摩周丘幼稚園	9:00～10:00
美留和小学校	10:20～10:50
川湯保育園	11:10～11:30
川湯支所	11:40～12:00
川湯小学校	13:00～13:30
奥春別小学校	14:25～14:55
奥春別森の保育園	15:00～15:20
みはらし台こども館	15:30～16:00

## おはなしはらっぱ

テーマ 『なかよし くまさん』  
 ☆3日／『ぼく ばったです』『パンツのはきかた』『くまさんのいす』  
 ☆10日／『まんまるおつきさん』『きのぼりこねこ』『どこにいるの、くまくん』  
 ☆17日／『おふうだ、おふうだ』『わにわにのおでかけ』『ねあれないの？ ちいまくん』  
 ☆24日／『よくきたね』『わにわにのおふう』『ぼくとくまさん』  
 ☆31日／『おとうさんあそぼう』『わにわにのごちそう』『くまさんにあげる』  
 時間／午後1時～ 場所／町図書館  
 おはなしはらっぱ／毎週土曜日 午後1時

## 古本市にご協力ください

11月28日(土)開催される「公民館まつり2015」で「絵本の会」おはなしはらっぱの皆さんによる古本市が開かれます。古本市で販売する本を集めています。ご家庭で不要となった本がありましたら、図書館へお持ちください。  
 ※百科事典、辞書、全集、汚破損の激しいものは除きます。  
 ※ご提供いただいた図書の取り扱いについては、図書館に一任ください。  
 ▼受付期間／11月1日(日)～11月22日(日)(休館日を除く)  
 ▼受付場所／町図書館

# 安全・安心なまちづくりの日 みんなで築こう、安全で安心な大地

▼女性の犯罪被害を防ごう！  
夜間に人通りの少ない道を歩かないようにしましょう。イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作したりしながら歩かないようにしましょう。



▼特殊詐欺を防ごう！  
お金の要求や、もうけ話は、安易に信じてはいけません。怪しいと感じたら、すぐに警察署や駐在所、警察相談電話#9110に相談しましょう。

●息子を名乗って「病院にきている」「会社の通帳を入れたかばんが盗まれた」などと言い、お金を要求してきたら詐欺です！  
●「ATMで医療費を還付する」「携帯電話を持ってスーパリーのATMへ」「銀行の担当者がATMで待っている」などと言われたら詐欺です！

10月11日(日)～20日(火)の10日間「平成27年全国地域安全運動」を実施します。

## 摩周 一一〇番

弟子屈警察署  
所在地交番  
☎482-2110  
川湯駐在所  
☎483-2151

### 夕暮れ時の交通事故防止

「見る」安全  
「見せる」安心  
秋の夕暮れ

#### 歩行者の方へ

車のライトが見えても、ドライバーからあなたの姿が見えているとは限りません。

- 夜間に外出するときは、持ち物や身体に必ず夜行反射材を着け、光って目立つようにしましょう。
- 自転車を利用する場合は、必ずライトを点灯するとともに、夜光反射材を身に着けましょう。
- 外出するときは、できるだけ明るい服装にしましょう。
- 道路を横断するときは、必ず信号機や横断歩道などを利用しましょう。



#### 運転者の方へ

高齢歩行者が被害となる事故が増えています。また、高齢ドライバーによる事故も急増しています。

- 年齢を重ねると、認知・判断・操作のスピードや正確さ、記憶力・判断力、視力などが低下しがちになります。
- 意識して視線を動かさずなどとして、歩行者や標識を早めに確認しましょう。
- 体調が悪いときや夜間・雨の日の運転は控えましょう。

### 自動車運転免許 更新時講習

期日／10月21日(水)  
場所／社会老人福祉センター  
▶優良講習／11時30分  
▶一般講習／13時  
▶違反講習／9時  
▶初回講習／14時30分

※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。

### 飲酒運転の根絶

飲酒して運転すると、気が大きくなってスピードを出し過ぎてしまいます。また、注意力が低下するため信号や歩行者などを見落としやすくなり、罪のない第三者を巻き込む重大事故を引き起こす危険性が高まります。

「ちょっとしか飲んでいないから」  
「すぐ近くだから」  
安易に飲酒運転すると、一生後悔することになります。



### アイヌの自然 視 マイタケ

ユク・カルシ(クマ・キノコ)



「香りマツタケ味シメジ」といいますが、香り、味ともに勝っているとすれば、マイタケかもしれません。そもそも、見つけたらうれしくて舞い踊ってしまうから「舞茸」と名付けられたとか。アイヌの人たちは「クマ・キノコ」という表現もしました。採れたら雄たけびを上げたとか、来年も出てくれるように祈りを捧げたとか、伝承には事欠きません。一塊が大きくて味も良く、乾燥保存も可能。山の神(ヒグマ)に匹敵する存在だったのです。



EMCでヒグマへの理解を深めて、傾向や生態を知って、損はないで、町とEMC

### EMC通信

～川湯の森から～

森林浴やキノコ採りなどで、山中へ入る機会が増える時季となりました。今シーズンも皆さんもご承知のとおり、ヒグマの目撃情報が多発しています。これまでヒグマがいなかったわけではありませんが、短期的なデータだけでは増加原因を探ることはできません。ですが、行動傾向や生態を知って、損はないで、町とEMC

### 野生動物と上手に共存していくために

警察署から発表される情報をもとに、目撃地点の一覧ホームページにも掲載を作成しています。EMCの建物は奥行きが約35mありますが、最高時速60kmで移動可能なヒグマにとっては、2～3秒で到達できる範囲であることをご存じでしょうか。このような驚異の身体能力についても、展示でお知らせしています。万が一、遭遇してしまった場合や、そもそも遭わないためにはどうしたらいいかという対策も紹介しています。フィールドへ出られる前に、ぜひEMCへお立ち寄りいただき、最新情報を入手してください。

この秋を、ヒグマに限らず野生動物との接し方を考えるチャンスとしてとらえてみてはいかがでしょうか。家族で話し合ってみるのもいいと思います。

川湯エコミュージアムセンター(EMC) ☎483-4100

URL [http://www6.marimo.or.jp/k\\_emc/](http://www6.marimo.or.jp/k_emc/) 10月は8:00～17:00開館 毎週水曜日休館

**第2回 公民館ミニコンサート**

公民館サークルをはじめ、社会教育事業活動をされている皆さんによるミニコンサートを開催します。今年、しらかば合唱会、摩周子どもおこと教室、おことの指導をされている生田流琴友会、特別ゲストとして、弟子屈中学校の文化祭合唱コンクールで最優秀賞、優秀賞を受賞された3クラスの生徒の皆さんが出演します。皆さん、お誘い合わせの上、ご来場ください。



前回のミニコンサート

日時/10月17日(土) 13時から  
場所/町公民館 講堂  
問い合わせ先/町公民館 ☎482-23440まで。

**開講します! 弟子屈高校・公民館連携講座**

10月28日から、弟子屈高校と町公民館の連携講座を開講します。小学生から大人まで楽しめる数学・理科・体育など、いろいろな講座を用意。簡単な実験など、楽しく学んでみませんか。詳しくは近日中に、新聞折り込みチラシでお知らせします。  
問い合わせ先/町公民館 ☎482-23440まで。

**東京国際大学駅伝部によるランニング教室**

東京国際大学駅伝部によるランニング教室が9月5日、弟子屈中学校グラウンドで開催されました。



東京国際大学駅伝部の指導を受ける

**ニュースポーツ教室を開催**

町教育委員会主催のニュースポーツ教室が9月1日、弟子屈小学校体育館で開催されました。教室には、52人が参加。町スポーツ推進委員の指導の下、体力測定とニュースポーツ(ミニテニス・ドッジビー)を行いました。



ニュースポーツに親しむ参加者

ニュースポーツは、11月に町内各地域で開催する地域巡回スポーツ教室でも行います。

**近隣のまちを訪ねて**

公民館事業「近隣のまちを訪ねて」羅臼・知床方面」が、9月26日に行われました。一般の方を対象に、今回初めて企画されたものです。募集定員35人をはるかに超える申し込みがあり、急きよバス2台で62人が参加する大イベントとなりました。参加者の皆さんは、知床の大自然を体感し、羅臼ビジターセンターや知床博物館の見学を満喫しました。また、参加者同士の交流も深め、楽しいひとときを過ごしました。

**オリジナル作品に挑戦 摩周焼陶芸講座**



森先生(中央)の指導を仰いで

公民館講座「摩周焼陶芸」が9月7日、町公民館講堂で開催されました。講座には、初めての方から経験者まで30人が参加。講師の摩周焼窯元・森雅子先生をはじめアシスタントの皆さんの指導で、自分だけのオリジナル作品を作ることができました。受講生の個性あふれる作品は、今月行われる町総合文化祭で展示されます。

**みんなの活躍を紹介**

(敬称略)  
**■全国大会出場**  
 ▼第31回日本ジュニア陸上競技選手権大会(10月16日から名古屋) 野下ちはる(弟子屈高校2年)  
**■全道大会出場**  
 ▼第31回北海道高等学校新人陸上競技大会(9月16日から室蘭市) 西田千種(弟子屈高校2年)、野下ちはる(同)  
**▼第37回北海道高等学校秋季テニス大会(10月5日から旭川市) 星川海斗、杉山圭吾、佐藤晴紀、河上勉、久保瑠賀、井上俊**  
**■全道大会結果**  
 ▼第17回北海道ジュニア陸上競技選手権大会(9月6日・帯広市) 濱岡凌平(弟子屈中学校3年) ジャベリックスロー 4位・A1000 予選敗退▽小泉七海(同) ジャベリックスロー 予選敗退▽古館桃奈(同1年) C800 予選5位▽太田愛菜(同) C走り幅跳び 予選敗退



教育長を表敬訪問した弟子屈高校の皆さん

**「まきがい講座」で学んでいます**



きりたっぶ岬まつりの会場(弟子屈学級)

ぶ岬まつりで浜中町の食を楽しんだほか、霧多布湿原センターなどの施設を見学しました。川湯学級では9月18日、鶴居村の皆さんとのパークゴルフ交流会を川湯で開催。みんなで心地よい汗を流しました。また、昼食時間にはゲームで楽しく交流しました。



楽しくプレイした後はゲームで交流(川湯学級)

**公民館ロビー展**

9月14日から25日まで「夏休み児童生徒作品展」が公民館ロビーで開催されました。町内の小・中学生が夏休みに取り組んだ絵画や自由研究などを展示。工夫を凝らした作品に、訪れた皆さんも興味深げに見入っていました。



力作ぞろいの児童生徒作品展

**かわいく出来ました 手さげかばん作り講座**



思い思いの作品作りに没頭

公民館講座「手さげかばんづくり講座」が9月9日、16日の2回にわたり、町公民館で開催されました。講座には18人が参加。講師の高橋加代子さんをはじめアシスタントの皆さんの指導の下、キルトを使って手さげかばんを作りました。それぞれの好みの生地で作ったかばん一つ一つが、温かい作品に仕上がりました。

**田中麻実さんに 釧路管内スポーツ推進委員 功労賞**

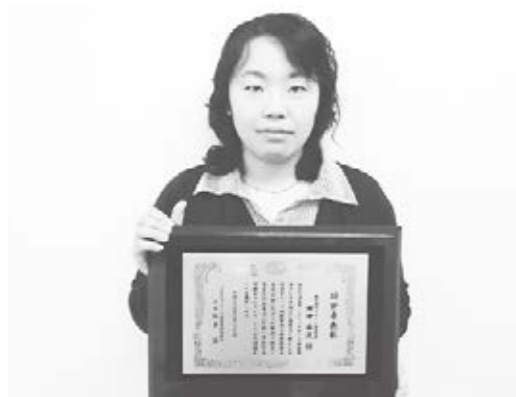
町スポーツ推進委員の田中麻実さんが8月29日、釧路管内スポーツ推進委員会から平成27年度功労者表彰を受けました。田中さんは、2004年から町体育指導委員(現・町スポーツ推進委員)として活躍。これまで、管内の評議員を務めるなどスポーツの振興に尽力したとして、今回の受賞となりました。

**ニュースポーツ交流会 参加者を募集**

日時/11月28日(土) 9時30分から  
 場所 摩周観光文化センター  
 対象 町内在住の小・中学生  
 申込締切日/11月20日(金)  
 ※当日は運動に適した服装で、上靴を用意してください。  
 申し込み・問い合わせ先/町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。



昨年のニュースポーツ交流会



表彰状を手に喜びを語る田中さん

# 悩んでいる人を救いたい

自殺予防ゲートキーパー養成講座



健康づくり推進員の皆さんも講座を受講

す。れていま  
象に行わ  
進員を対  
づくり推  
町の健康  
28日にも  
は、7月  
同講座  
びました。  
対応を学  
びました。  
必要を支  
援につな  
げていく  
対応を学  
びました。  
は、7月  
同講座  
びました。  
必要を支  
援につな  
げていく  
対応を学  
びました。

健師が自殺に結びつく病気や本町の  
現状について説明したほか、参加者  
による役割練習も実施。悩んでいる



悩んでいる方への声かけを実践する受講者の皆さん

町主催の自殺予防  
ゲートキーパー研修  
会が9月3日、町公民  
館で開催されました。  
自殺予防ゲートキ  
ーパーとは、悩んでい  
る人に気づき、声をか  
け、話を聞いて、必要  
な支援につなげる「見  
守る人」のことです。地  
域の皆さんに、この  
「見守る人」になってい  
ただきたいと開催さ  
れました。

研修会では、町の保

# みこしの声 威勢よく

弟子屈神社例大祭  
川湯神社例大祭



子どもみこしも元気にパレード

(右)  
たくさんの観客の前で  
鎧獅子舞を披露(上)  
活気あふれる弟子屈神社みこし



勇ましい川湯神社みこし(右)  
川湯保育園児も元気よく(下)



祭りを盛り上げた川湯ばやし

から盛んに声援が送られていました。  
児童が熱戦を展開。訪れた保護者など  
から盛んに声援が送られていました。  
児童が熱戦を展開。訪れた保護者など  
から盛んに声援が送られていました。

8月27日から29日には、川湯神社  
例大祭が行われました。  
28日に行われたみこし行列では、  
本みこしや子どもみこしが威勢のよ  
い掛け声とともに練り歩きました。  
29日には、川湯神社境内で奉納相  
撲大会が行われ、川湯の保育園児・児  
童が熱戦を展開。訪れた保護者など  
から盛んに声援が送られていました。

弟子屈神社例大祭が、8月19日  
から21日にかけて行われました。  
20日に行われたパレードには、  
本みこしや弟子屈小学校の児童  
による子どもみこし、鎧獅子  
舞、バントワラー弟子屈教室、  
北響太鼓などが参加し、町内を練  
り歩きました。途中、数カ所で行  
われたパトロンや獅子舞、太鼓の披  
露には、訪れた観客からたくさん  
の拍手が送られていました。  
また、神社前にはたくさんの出店  
が並び、家族連れなどでにぎわいま  
した。

## 町の話



## 町の話

# マチの将来ビジョンを議論

てしかが まち・ひと・しごと創生  
てしかが創生委員会



さまざまな意見が出された創生委員会

第4回委員会は11月  
13日(金) 10時30分から、  
摩周観光文化センター  
で行われます。委員会は  
公開制で行われていま  
すので、皆さんも聴きに  
来ませんか。詳しい日程  
は、広報てしかが11月号  
でお知らせします。

第2回委員会は、町が  
今年度中の策定を目  
指す弟子屈版総合戦  
略「てしかがまち・ひ  
と・しごと創生戦略」  
にかかると町長の諮問機関で、8月に  
設立。町民の皆さんや外部有識者の  
方など、20人で構成されています。

同委員会は、町が  
今年度中の策定を目  
指す弟子屈版総合戦  
略「てしかがまち・ひ  
と・しごと創生戦略」  
にかかると町長の諮問機関で、8月に  
設立。町民の皆さんや外部有識者の  
方など、20人で構成されています。



原委員長(中央)の進行でマチの将来像について議論

## 町の話



## 町の話

# 地域が目指す将来像描いて

南弟子屈地域活性化協議会  
第3回・第4回WG会議



自分の足で探した弟子屈の魅力を発表する和歌山大学の学生

第2回てしかが創  
生委員会が9月3日  
に役場で、第3回委  
員会が9月30日に摩  
周観光文化センター  
で、それぞれ開催さ  
れました。

第4回WG会議は9月15日、旧昭  
栄小学校で行われました。参加者  
によるワークショップのほか、地域資  
源発掘調査のため本町を訪れていた  
和歌山大学観光学部の学生9人が、  
自分たちで見つけた本町の魅力につ  
いて発表を行いました。  
(3ページ「協力隊通信」参照)



地域の課題や展望について意見を交換

南弟子屈地域活性化  
協議会(小澤重則会長)  
の第3回WG(ワーキン  
ググループ)会議が9月  
1日、旧昭栄小学校で行  
われました。  
同協議会は、住民主体  
の地域づくりを目指し  
て4月に設立。同校を拠  
点に、地域の将来像と行  
動計画の策定に向けた  
活動を行っています。

# 長寿祝い長年の貢献に感謝

町内各地で敬老会



徳永町長から祝品が(弟子屈市街地区)



祝品を受け取る皆さん(老人ホーム)

9月21日の敬老の日にちなみ、長年の社会貢献と長寿を祝う敬老会が、町内各地で開催されました。

9月11日には、養護老人ホーム俣和園と特別養護老人ホーム摩周の合同敬老会が俣和園で行われました。会では、徳永町長のあいさつ、八幡町議会議員のお祝いの言葉に続いて、米寿(88歳)、白寿(99歳)を迎えた方に祝品が贈られました。

9月19日には、弟子屈町睦会(金子ひで子会長)主催の「第67回弟子屈市街地区敬老会」が福祉センターで行われ、約300人が出席しました。会では、徳永町長のあいさつに続き、八幡町議会議員からお祝いの言葉が贈られました。また、古希(70歳)、喜寿(77歳)、米寿、白寿を迎えた方に祝品が贈呈されたほか、さまざまなアトラクションも披露されました。



子どもたちの演技に見入る(屈斜路自治会)

同日、屈斜路自治会(金澤賢二会長)でも敬老会が行われました。屈斜路研修センターで行われた敬老会では、古希、喜寿、米寿を迎えた方に祝品を贈呈。アトラクションでは、和琴小学校(鳴海厚校長)児童による「和つ子ソーラン」などが披露され、出席した皆さんが楽しみました。

## カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐかけつけます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

## 外来種と地域の自然について理解を深めてくっしやろ講座でウチダザリガニを駆除

ウチダザリガニを探す参加者



チームくっしやろ(斎藤敬子代表)主催のくっしやろ講座第3回「外来種が教えてくれること」が8月1日、和琴半島周辺で行われました。

チームくっしやろは4月設立の地域活動団体で、地域の文化や自然などに理解を深めてほしいと、定期的に講座を開催しています。今回は、町内の外来種の現状を知ってほしいと開催されたもの。初めに、環境省川湯自然保護官事務所の申田卓弥自然保護官から、町内の外来種についての説明がありました。その後、参加者は屈斜路湖でウチダザリガニの捕獲に挑戦。自然保護への思いを新たにしました。

8月19日

## 町中をアートでいっぱい! 摩周ハイヤーに「動く壁画」が完成

横幅10メートルほどの巨大な壁画



朝日1丁目の(有)摩周ハイヤー(村岡幸雄代表取締役)社屋の壁面に8月19日、アーティスト野田智之さんの作品「動く壁画」が設置されました。

てしかがえこまち推進協議会アート&アド部会(行木衆児部会長)の「てしかが劇的ARtばら計画」の一環で設置されたもの。町中に芸術作品を配置しようという事業で、同社が計画に賛同し、依頼していました。野田さんは、動きのある作品を得意とする芸術家。同社の動く壁画も、夜間にはライトアップされ、作品が動きます。皆さんも一度、ご覧になってみませんか。また、制作の様子は<https://youtu.be/82UimA5SS5Q>からご覧いただけます。

8月17日

## 特殊詐欺と飲酒運転撲滅をはがきで呼びかけ 弟子屈郵便局でかもめーる配達出発式

はがきを受け取って出発



振り込め詐欺などの特殊詐欺と飲酒運転の撲滅を呼びかける暑中・残暑見舞いはがき「かもめーる」の配達出発式が8月17日、弟子屈郵便局(藤原将男局長)で行われました。

特殊詐欺への警戒、飲酒運転防止を啓発するメッセージが書かれたはがきを町内全戸に配布する取り組み。弟子屈防犯協会(田中富士男会長)や弟子屈警察官友の会(高田中会長)、弟子屈町商工会など20の団体や企業が賛同しました。

出発式には立山登弟子屈警察署長や桐木茂雄弟子屈町商工会会長など約20人が出席。はがきは8月17~19日の3日間で町内各家庭に配達されました。

8月29日

## 地域の役に立ちたい 今井林業が美留和小学校の環境整備

重機を使って丁寧に作業



今井林業(株)(西村良雄代表取締役)の皆さんが8月29日、美留和小学校の環境整備を行いました。

子どもたちの喜ぶ顔が見たいと、社会貢献活動の一環として行ったもので、社員6人が参加。作業用機械を使って、建物に隣接する大木の伐採や高枝払いの作業を丁寧にを行いました。

8月24日

## 郵政事業に多大な貢献 「絵手紙摩周湖」「野の花押し花サークル」に感謝状

受賞者の皆さん



郵政事業に長年貢献したとして、絵手紙摩周湖(高橋加代子代表)の皆さんに日本郵便北海道支社長感謝状が、野の花押し花サークル(中川玲子代表)の皆さんに弟子屈郵便局長感謝状が贈られました。今年度の支社長感謝状は2団体1個人のみを受賞。贈呈式は8月24日、弟子屈郵便局で行われ、藤原将男局長から感謝状と記念品が手渡されました。

絵手紙摩周湖は2001年から同局や道の駅摩周温泉などで作品展を開催しているほか、町公民館講座の講師も務めています。野の花押し花サークルも2008年から同局で作品展を開催しており、両団体とも手紙文化の普及に貢献したとして今回の受賞となりました。

## 町の話題



## 町の話題

## ぼくらが考えるまちの活性化

弟子屈高校生による議会発表・町政提言

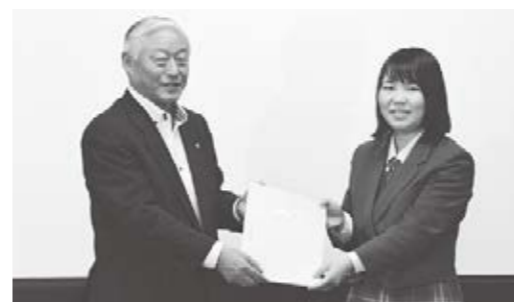


自分たちが考えた政策を提言する生徒たち

弟子屈高校(木村浩士校長)の3年生による議会発表・町政提言が9月16日、役場で行われました。同校では、総合的な学習の時間で地域探究に取り組んでいます。今回の発表は、3年間の研究の集大成という位置づけ。ふるさと弟子屈の現状を把握し、まちを発展させるための方策を考えてきた生徒たちが、地域課題研究と観光振興の2つのテーマで、徳永町長や小林教育長、八幡町議会議員などを前に発表を行いました。

地域課題研究をテーマとした2つのグループは、本町の人口増加を目指した政策を提言。豊かな温泉を利用したテーマパークの建設や、観光学部・環境学部を備えた大学の設立を提案しました。

観光振興策については、同校が毎年取り組む「全国高校生観光プランコンテスト」提出プランの中から、2つを紹介。都会の親子連れをターゲットにしたプラン、アイヌ文化に触れるプランが提案されました。



生徒会長の川本さんから徳永町長に提言書

**9月6日**  
日頃の訓練の成果を披露  
弟子屈・川湯消防団の秋季合同演習

消防技能競技大会で訓練成果を発揮



平成27年度弟子屈・川湯消防秋季合同演習が9月6日、摩周観光文化センター前と町営スケートリンク場で行われました。

消防団員の技術向上と地域の防火意識高揚のため毎年行われているもので、消防職員や消防団員、関係者など約150人と消防車両が参加。観閲式や分列行進、消防技能競技会などを行い、日頃の訓練の成果を披露しました。参加者は演習を通して、防火意識を新たにしていました。

**9月5日**  
いざというときに備えて  
救急フェアで応急手当などを学ぶ

心肺蘇生法などを学ぶ参加者



弟子屈消防署主催の救急フェア2015 in 摩周が9月5日、道の駅摩周温泉で開催されました。

9月9日の「救急の日」を前に、いざというときの応急処置を学んでもらおうと開催されたもの。参加した方は、心肺蘇生法のほかAED(自動体外式除細動器)の使い方や骨折処置などを学び、救急時への備えを再確認していました。また、救急車内の見学や非常食の試食も行われました。

**カメラスケッチ**  
広報マンが行く!!



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにかかけます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

**8月29・30日**  
打ちたての新そばに舌鼓  
たぶん日本で一番早い新そば祭り

そば店の前に出来た行列



J A 摩周湖(川口覚組合長)と摩周そば生産組合(猪狩広昭組合長)が主催する「第9回 J A 摩周湖農業祭 たぶん日本で一番早い新そば祭り」が8月29・30の両日、J A 摩周湖前で開催され、町内外から訪れた多くの方でにぎわいました。

会場では「摩周そば生産組合」「札幌愛好会」「達磨グループ」が、弟子屈産のそば粉を使った、打ちたて、ゆでたての新そばを提供し、新そばを求める方で長蛇の列が。また、農産物即売や多彩なイベントのほか、本町の姉妹都市・鹿児島県日置市の黒毛和牛を販売する和牛祭りも行われました。

**9月11日**  
オーケストラに酔いしれる  
札幌交響楽団による摩周湖ブルーコンサート

町内外から600人が会場に



札幌交響楽団弟子屈公演「摩周湖ブルーコンサート」(同実行委員会・北海道新聞社主催)

が9月11日、摩周観光文化センターで行われました。同センターの開館30周年を記念して開催されたもの。札幌の弟子屈公演は5年ぶりです。指揮者は藤岡幸夫さん。ブラームスのハンガリー舞曲や、オッフェンバックの天国と地獄など、よく知られた曲を中心に演奏され、詰めかけたクラシックファンを魅了しました。

**9月9日**  
楽しみながら科学の不思議に触れる  
奥春別小学校で移動理科教室

スライムをストローで膨らます児童



道立教育研究所附属理科教育センター主催の移動理科教室が9月9日、奥春別小学校(中村涼子校長)で行われました。

同センターが道内各地を回って開催しているもので、研修主事の成田一之慎さん、佐藤大さん、秋里泰紀さんが講師として来校。美留和・和琴両小学校の児童も同校に集まり、合同で授業を受けました。児童は、低・中・高学年の3グループに分かれて、膨らむスライム作りやアンモナイトの複製品作り、化石探しなどに挑戦。一味違う理科授業を楽しみました。

**9月1日～**  
力作を見に来ませんか  
道の駅摩周温泉で企画展

さまざまな展示を見に来ませんか



9月から道の駅摩周温泉の展示内容が変わりました。1階イベントコーナーでは、小原恵子さんのフェルトの壁掛けを展示。1階ギャラリーでは高橋米子さんとフォト仲間の皆さんによる道東の風景と野生動物の写真展が、2階では香月さんによる水墨画展「命の鼓動」がそれぞれ行われています。10月31日(土)まで開催されていますので、一度ご覧になってみませんか。

**8月30日**  
町内で最後の開催  
おひさま保育園の運動会

お母さんと一緒にうれしいね



おひさま保育園(元山久美子園長)の運動会が8月30日、同園グラウンドで開催されました。今年度の町内の運動会では、同園が最後の開催です。

好天にも恵まれ、園児は元気いっぱい。かけっこや趣向を凝らした団体競技、お遊戯など練習の成果を披露し、保護者などから大きな声援が送られました。

**9月15日**  
おいしいおそばを楽しんでください  
レストラン摩周が老人ホーム入所者を招待

手打ちの新そばを楽しむ皆さん



摩周観光文化センター内でレストラン摩周を運営する和田義光さんが9月15日、養護老人ホーム偉和園と特別養護老人ホーム摩周の入所者を招待し、約100人に摩周そばを振る舞いました。

敬老の日を前に感謝の意を込めて行ったもので、今年で3回目です。同店のそばは、ちょうど新そばに変わったばかり。楽しみにしていた皆さんは「おいしい」と、うれしそうにそばをすすっていました。

**9月13日**  
森とふれあい人とふれあう  
原野のもりの木育ひろば

森のひろばで遊ぶ子どもたち



てしかが自然学校(萩原寛暢代表)主催の「原野のもりの木育ひろば」が9月13日、弟子屈原野で行われました。

道認定木育マイスターで自然体験活動などのコーディネーターを行う萩原さんが、自然とのふれあいと参加者同士の交流の場として企画したもので、町内の親子など24人が参加。地場産ジャガイモでの焼きイモや、たき火を使った焼きマシュマロを味わったり、ササ刈りをしたカラマツ林内のひろばで木や森とのふれあいを楽しんだりしました。

**9月5日**  
たくさん子どもたちでにぎわう  
子どもフェスティバルを開催

趣向を凝らした遊びコーナー



第12回子どもフェスティバル(同実行委員会主催)が9月5日、町公民館で開催され、多くの子どもたちが訪れました。

今年は、釧路教育大学生による「滑車の力」と題した科学遊びや弟子屈高校ジュニアリーダーによる「バットボトルボウリング」、てしかが自然学校による「たきび広場」でのマシュマロ焼きなどが行われました。天候にも恵まれ、会場には多くの親子連れなどが集まり大盛況。また、3歳児健診でむし歯のなかったお子さんの表彰式も行われました。

**9月3日**  
楽しみながら火の用心  
防火パークゴルフ大会で熱い戦い

楽しみながら防火意識高めて



防火パークゴルフ大会(同実行委員会主催)が9月3日、川湯パークゴルフ場で開催され、41人が、熱い戦いを繰り広げました。

川湯防火管理協議会と弟子屈消防署川湯支署でつくる実行委員会の主催で、同協議会の活動周知と防火意識の向上を目的に毎年開催されています。消火器やAEDの使い方についての説明では、多くの質問が上がるなど、意欲的な様子が見られました。大会結果は次のとおりです。(敬称略)  
▶男子/優勝・三浦裕司、準優勝・横田憲治、3位・酒井保  
▶女子/優勝・乙戸良子、準優勝・二日市郁子、3位・加藤文江  
▶ホールインワン賞/加藤文江

### 特定疾患者に通院交通費の一部を助成

町では、人工透析をしている方や、成人・小児で北海道が定める難病・肝炎などにかかり医療受給者証を受けている方に対し、通院時にかかった交通費の一部を助成しています。

対象や助成額など、詳しくはお問い合わせください。

□問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係 ☎482・2935(課直通)まで。

### 地場産食材を使って調理実習

ホテルポールスター札幌のシェフを講師に招き、本町の食材を使用した調理実習を行います。

▼日時

- 1回目／10月14日(水) 13時30分～16時30分
- 2回目／10月15日(木) 9時30分～12時30分

▼場所／社会老人福祉センター2階 調理室

▼定員／各回16人

▼参加料／300円

▼申し込み締め切り／10月9日(金)

□申し込み・問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係 ☎482・2935(課直通)まで。

### 文化センター使用に係る会議を開催

摩周観光文化センターの冬季アリーナ使用に関する打ち合わせ会議を開催します。

新たに使用を希望する団体は、同センターまでお問い合わせください。

▼日時／10月14日(水) 19時

▼場所／摩周観光文化センター2階 研修室

▼内容／11月1日(日)～平成28年5月30日(月)の使用割り当て会議。

### 保健所で心の健康相談を行っています

鉚路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神保健福祉相談)を行っています。

▼保健師による相談(電話・面接)／月～金曜日9時～17時

### 10月19日～25日は行政相談週間です

行政相談委員は、皆さんと行政のパイプ役です。「道路がでこぼこになっているので補修してほしい」「登記や社会保険について聞きたいことがある」「役所に相談したいが、どこの窓口に行けばよいか分からない」などの相談はありますか。国の行政などに関する相談を、行政相談委員までお寄せください。

### 休日公証相談を行います

▼日時／10月25日(日) 10時～16時

▼場所／鉚路公証人役場(鉚路市末広町7丁目2番地 金森ビル)

▼相談内容／遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など。

▼相談料／無料

▼申し込み方法／相談を希望される方は、10月23日(金)までに電話で予約してください。

□予約・問い合わせ先／鉚路公証人役場 ☎0154・29136

### 脳外傷リハビリテーション講習会開催

交通事故などによる脳外傷や脳卒中、脳炎などにより、記憶や感情に障がい起きる高次脳機能障がいの講習会を開催します。

▼日時／10月31日(土) 13時10分～17時(受け付け12時30分)

▼場所／アクアホール(鉚路市栄町8・3)

▼内容

- 講演「高次脳機能障がいの者の家族から望むこと」イラストレーター 柴本礼氏

### 10月は不正軽油防止強化月間

不正軽油とは、軽油引き取り税を脱税するために、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料油をいいます。

不正軽油の話を知りたり、給油するところを目撃したりしたときは、不正軽油ストッパー11

### 自賠責の期限切れに気を付けて

2014年の交通事故発生件数は約57万件、死傷者数は約71万人。交通事故は人ごとではありません。

自賠責保険・共済は自動車損害賠償保障法に基づき、原動機

### 鉚路川河川敷の樹木を枯死させない

鉚路開発建設部では、鉚路川河川敷内の樹木を伐採して活用していただく企業や団体、個人を募集します。伐採した樹木は、燃料や原材料、加工・販売など、営利目的での活用も可能です。詳しくは、お問い合わせください。

▼期間／11月上旬～平成28年2月29日(月)

▼場所／鉚路川右岸 標茶町南標茶地先付近の高水敷

▼伐採可能面積／約1万七千平方メートル

▼主な樹種／ヤナギ類

▼申込期間／10月1日(木)～10月14日(水)

□申し込み・問い合わせ先／鉚路開発建設部鉚路河川事務所 計画課維持補修係 ☎0154・8300まで。

### 10月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

☎483-2072

初心者水泳教室(一般成人)

◇日時／4、11日 14時～14時45分

がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)

◇日時／2、7、9、14、16、21、23、30日 14時～14時45分

※全て送迎バスなし

水中運動教室(一般成人)

◇日時／1、3、8、10、15、17、22、24、29、31日 14時～14時45分

※〇は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)

水中ジョギング教室(一般成人)

◇日時／7、14、21日 10時30分～11時15分

ナイト水中ジョギング教室(一般成人)

◇日時／2、9、16、23、30日 19時～19時45分

幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)

◇日時／3、4、10、11、17、24、31日 10時30分～正午

幼児水泳教室(幼児4～5歳)

◇日時／4、11日 10時30分～11時15分

小学生水泳教室(初めて水泳を習う1年生)

◇日時／4、11日 11時20分～正午

小学生水泳教室(初めて水泳を習う2～6年生)

◇日時／3、10、17、24、31日 10時30分～11時15分

フリー教室(町内在住の65歳未満の方)

◇日時／1、2、8、9、15、16、22、23、29、30日 10時～正午

選手コース(摩周スイミングスクール所属)

◇日時／1、2、3、4、7、8、9、10、11、12、14、15、16、17、21、22、23、24、25、29、30、31日 15時～17時

利用料

- 小・中・高校生／無料
- 一般／540円(税込み)

休館日

- 今月の休館日(5、6、13、18、19、20、26、27、28日)

毎月第2・4土曜日は無料開放日!

開館時間

- 10時～17時(水・木・金・土・日)

### 生活情報をみなさんにお知らせ!



### 連絡先

- 役場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043

### 文化センターガイド 10月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
区	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
分			◎	◎			休			◎	◎		休			
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1
区	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
分	◎	◎		休				◎	◎		休					◎

◎=全面 ○=半面 休=休館日 (時間帯は18:00～21:00です)

9月9日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

### 今月の主な行事予定

- 3日 野球教室(雨天時)
- 4日 弟子屈町民バドミントン大会兼交流大会
- 10日 ウォーキング教室(雨天時)
- 11日 摩周ふれあいスポーツクラブ「ミニテニス大会」
- 12日 アイランドバトクラブ
- 17・18日 エホバの証人の北海道第2巡回区大会
- 25日 第66回弟子屈町総合文化祭
- 11日1日 摩周丘幼稚園お遊戯会

問い合わせ先 鉚路圏摩周観光文化センター ☎482-1811



# 赤十字救急法の講習

- ①赤十字救急法基礎講習
  - 日時/11月8日(日) 9時~13時
  - 場所/釧路赤十字病院 4階 講堂
  - 内容/心肺蘇生法、AEDの使い方、気道異物除去など
  - 対象・定員/15歳以上の方・20人(定員になり次第締め切り)
  - 受講料/1千500円
  - ※成績優秀者に「赤十字救急法基礎講習修了者認定証」を交付。
- ②赤十字救急法救急員養成講習
  - 日時/11月8日(日) 14時~17時
  - 11月14日(土) 9時~17時
  - 11月15日(日) 9時~17時
  - 場所/釧路赤十字病院 4階 講堂
  - 内容/急病の手当、けがの手当(止血・包帯・固定)、搬送、救護
  - 対象・定員/過去3年以内に赤十字救急法基礎講習を修了し、全日程受講可能な方・20人(定員になり次第、締め切り)
  - 受講料/1千700円
  - ※成績優秀者に「赤十字救急法救急員修了者認定証」を交付。

# 道の苦情審査委員制

1423に申し込みください。

道が行った業務や制度の内容を審査する「北海道苦情審査委員制度」があります。

苦情審査委員が道の機関に対し、中立的な立場で必要な調査などを行い、不備や問題があったときは道の機関に是正を求めます。利害に関わる苦情であれば、苦情審査委員に申し立てができ、秘密は守られます。

▼申し立て方法/苦情申立書(道庁・各総合振興局にあるほか、道のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kuiyou.htm>))からもダウンロードできます(に苦情などを記載し、郵送かファクス、メールで送ってください)。

□申し立て、問い合わせ先

- 北海道総合政策部知事室道政相談センター ☎060・8588 札幌市中央区北3条西6丁目 ☎011・204・5523(内線)21・706 011・241・8181 メール [kuiyou.koneki@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kuiyou.koneki@pref.hokkaido.lg.jp)
- 釧路総合振興局地域政策部総務課道政相談室 ☎0154 9102

# てしかが国際交流会

てしかが国際交流会(TIA)では「もつと外国を知ろうプログラム・第19回トークショー」を開催します。今回のゲストは、町外国語指導助手のフラッド・ダニさんです。

▼日時/11月7日(土) 13時30分~16時

▼場所/川湯ふるさと館

▼参加料/中学生以上 500円 小学生以下 300円

□問い合わせ先/てしかが国際交流会 黒石 ☎482・6688、須藤 ☎482・4824 まで。

▼フリーマーケットをフリーマーケットを次のとおり開催しますので、ぜひ、ご来場ください。また、出店者も募集しています。

▼主催/フリーマーケット実行委員会(みちくさ委員会・ボランティアの会「桜」・弟子屈町社会福祉協議会ボランティアセンター)

▼日時/10月10日(土) 10時~15時

▼場所/待合室「みちくさ」

▼出店料/1区画300円

# 道産材を使ったリフォームに商品券

北海道では、道産木材を利用した住宅や店舗、事務所などの増改築や床・内装などのリフォーム工事に対して商品券を交付する「地域材活用住宅等リフォーム促進事業」を実施します。

▼対象/産地と合法性が証明された木材、認証森林から産出された木材・木製品を、全体の50%以上かつ5立方メートル以上利用した増改築工事、または全体の50%以上かつ1立方メートル以上利用した床・内装工事。

※平成27年4月1日以降に工事契約し、平成28年1月29日(金)までに工事完了・実績報告できるもの。

▼商品券交付額

- 増改築工事/5立方メートル以上10立方メートル未満 6万円・10立方メートル以上15立方メートル未満 13万円・15立方メートル以上 20万円
- 床工事/1平方メートルあたり3千300円

# 寄付ありがとうございました

- 内装工事/1平方メートルあたり2千300円
- ※増改築と床・内装工事を合算して申請できますが、上限は20万円です。
- ▼商品券の種類/JCBギフトカード・日専連ギフトカード・全国百貨店共通商品券(いずれか1種類を申請時に選択)
- 申し込み・問い合わせ先/北海道木材産業協同組合連合会 ☎011・251・0683 まで。
- ▼鳩澤 篤 様(室蘭市) 現金 1万円
- 町のために役立ててほしい。
- ▼矢野 勇 様(日高町) 現金 1万円
- 町のために役立ててほしい。
- ▼匿名 様 現金 5千円
- 環境にやさしい町づくり寄附。摩周湖・屈斜路湖周辺の自然環境を保全する事業に。
- ▼佐々木 啓 祐 様(泉4) 現金 10万円
- 弟子屈町で生まれ育ち、長年暮らしてきたことへの感謝の気持ちとして、社会福祉に役立ててほしい。
- ▼村岡 幸 雄 様(高栄4) 土地(釧路3127のうちの211.82平方メートル) 211.82平方メートル
- 釧路西5号線の道路整備に役立ててほしい。

## 10月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れないようにしましょう。

- ▶町・道民税3期 11月2日(月)
- ▶国民健康保険税5期 11月2日(月)
- ▶後期高齢者医療保険料5期 11月2日(月)
- ▶介護保険料3期 11月2日(月)

## 夜間納税窓口開設のお知らせ


日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で「夜間納税窓口」を開設します。ぜひ、ご利用ください。

▼開設日/10月28日(休)

▼開設時間/午後8時まで

▼開設場所/役場庁舎・川湯支所

□問い合わせ先/役場税務課 ☎482-2914(課直通)まで。



## 必ずチェック 最低賃金! 使用者も労働者も

北海道内で事業を営む使用者と、その事業場で働く全ての労働者(臨時・パート・タイマー・アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金(地域別)が、左のとおり改正されます。

□問い合わせ先/厚生労働省北海道労働局労働基準部賃金課 ☎011-709-2311(内線)3533、または釧路労働基準監督署 ☎0154 9711 まで。

時間額 **764円**

平成27年10月8日発効


## 自動車点検整備推進運動を実施中

### 強化月間/9・10月

えっ、本当! 車に乗るのに点検整備していないの?

安全確保と環境保全には車の点検整備が必要です

北海道運輸局釧路運輸支局(<http://www.tenken-seibi.com>)



## 町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間/10月2日(金)~10月9日(金)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口/役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期/10月下旬~11月上旬の予定
- ▶入居敷金/住宅料(月額)の3倍の額(緑団地単身者用は住宅料の2倍の額)

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。

※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先/役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
南弟子屈団地(簡易耐火平屋建)	S56	3DK	12,300~17,800円	1	63.71㎡
※緑団地単身者用(中層耐火3階建)	H6	1LDK	30,000円	1	47.40㎡(3階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200~3,000円程度かかります。(団地によって異なります)

注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

## 秋のヒグマ注意特別期間 期間:11月3日(火)まで

秋は、ヒグマによる事故やヒグマとの遭遇が増える季節です。今年は町内各地での目撃などの情報が、かつてない頻度(9月18日現在104件/前年度比4.7倍)で寄せられています。

▶ヒグマの被害に遭わないために

- 野山では/事前にヒグマの出没状況を確認する・一人では野山に入らない・野山では音を出しながら歩く・薄暗いときには行動しない・フンや足跡を見たら引き返す・食べ物やごみは必ず持ち帰る
- 日常生活では/家庭のごみは収集日に定められた方法で出す・ごみのポイ捨ては絶対にしない、させない・弟子屈町内でヒグマを目撃したら役場農林課か弟子屈警察署 ☎482-2110 に通報する

□問い合わせ先/役場農林課林務係 ☎482-2936(課直通)・釧路総合振興局保健環境部環境生活課 ☎0154 9154 まで。 [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/yasei/yasei/higuma/shichoson\\_link\\_page.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/yasei/yasei/higuma/shichoson_link_page.htm) (道内ヒグマ情報)

# Monthly Schedule

日	月	火	水	木	金	土
<p>☎記号の見方</p> <p>☎～健診や子育て相談など</p> <p>☎～行政相談、人権相談</p> <p>☎～保育園開放など</p> <p>☎～子育て支援センター開放など</p> <p>☎～税の納期など</p> <p>☎～イベント、その他</p>						
4	<p>☎総合健診(福祉センター・6:00～)</p> <p>☎総合健診(福祉センター・6:00～)</p> <p>☎木育週間(林業多目的センター・9:30～16:00)</p> <p>☎ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p> <p>☎健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>☎母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p>	<p>☎総合健診(福祉センター・6:00～)</p> <p>☎木育週間(林業多目的センター・9:30～16:00)</p>	<p>☎総合健診(福祉センター・6:00～)</p> <p>☎保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園・9:00～)</p> <p>☎木育週間(林業多目的センター・9:30～16:00)</p> <p>☎ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・14:00～)</p>	<p>☎総合健診(川湯農村センター・6:30～)</p> <p>☎木育週間(林業多目的センター・9:30～16:00)</p> <p>☎木育フェア(林業多目的センター)【事前予約制】</p> <p>☎ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・14:00～16:30)</p>	<p>☎ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p> <p>☎9・10カ月児相談(福祉センター・10:00～)</p>	<p>☎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)</p>
11	12	13	16	18	24	29
	<p>☎総合健診(福祉センター・6:00～)</p> <p>☎木育週間(林業多目的センター・9:30～16:00)</p> <p>☎ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p> <p>☎健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>☎母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p>	<p>☎総合健診(福祉センター・6:00～)</p> <p>☎木育週間(林業多目的センター・9:30～16:00)</p>	<p>☎総合健診(福祉センター・6:00～)</p> <p>☎保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園・9:00～)</p> <p>☎ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯駅前交流センター・9:30～11:30)</p> <p>☎ベビーマッサージ教室(福祉センター・10:00～)</p>	<p>☎総合健診(川湯農村センター・6:30～)</p> <p>☎木育週間(林業多目的センター・9:30～16:00)</p> <p>☎木育フェア(林業多目的センター)【事前予約制】</p> <p>☎ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・14:00～16:30)</p>	<p>☎ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p> <p>☎行政相談(川湯消防会館・10:00～12:00/屈斜路研修センター・13:00～15:00)</p>	<p>☎第66回町総合文化祭展示部門(公民館・9:00～)</p> <p>☎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)</p> <p>☎第2回公民館ミニコンサート(公民館・13:00～)</p>
18	24	29	31			
<p>☎第66回町総合文化祭展示部門(公民館・9:00～)</p> <p>☎ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p> <p>☎健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>☎母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p>	<p>☎第66回町総合文化祭展示部門(公民館・9:00～)</p> <p>☎ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p> <p>☎健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>☎母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p>	<p>☎第66回町総合文化祭展示部門(公民館・9:00～)</p> <p>☎ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p>	<p>☎第66回町総合文化祭展示部門(公民館・9:00～)</p> <p>☎保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園・9:00～)</p> <p>☎ひなたぼっこ移動開放「0～3歳」(川湯駅前交流センター・9:30～11:30)</p>	<p>☎第66回町総合文化祭展示部門(公民館・9:00～)</p> <p>☎母親講座「調理実習」(福祉センター・10:30～11:30)</p> <p>☎ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・14:00～16:30)</p>	<p>☎第66回町総合文化祭展示部門(公民館・9:00～)</p> <p>☎ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p>	<p>☎第66回町総合文化祭展示部門(公民館・9:00～)</p> <p>☎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)</p>
<p>☎第66回町総合文化祭展示部門(公民館・9:00～)</p> <p>☎第66回町総合文化祭芸術部門・茶道部門(摩周観光文化センター・10:00～)</p>	<p>☎第66回町総合文化祭展示部門(公民館・9:00～)</p> <p>☎ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p> <p>☎健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>☎母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p>	<p>☎第66回町総合文化祭展示部門(公民館・9:00～)</p> <p>☎ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p>	<p>☎第66回町総合文化祭展示部門(公民館・9:00～)</p> <p>☎保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園・9:00～)</p> <p>☎乳児・3歳児健診(福祉センター・9:15～)</p> <p>☎フッ素塗布(福祉センター・10:00～)</p> <p>☎予防接種「BCG」(福祉センター・14:30～15:00)</p> <p>☎夜間納税窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)</p>	<p>☎第66回町総合文化祭展示部門(公民館・9:00～)</p> <p>☎母親講座「調理実習」(福祉センター・10:30～11:30)</p> <p>☎ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・14:00～16:30)</p>	<p>☎第66回町総合文化祭展示部門(公民館・9:00～)</p> <p>☎ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p>	<p>☎第66回町総合文化祭展示部門(公民館・9:00～)</p> <p>☎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)</p>

☎問い合わせ先/☎健康推進課☎482-2935 ☎環境生活課☎482-2934 ☎税務課☎482-2914 ☎おひさま保育園☎482-2444 ☎子育て支援センター「ひなたぼっこ」☎482-5667

▼本紙でも度々お知らせしておりますが、南弟子屈地域の新たな地域づくりを協議している「南弟子屈地域活性化協議会」では、先日4日間にわたり、和歌山大学観光学部学生の皆さんに地域の資源発掘調査を行っていただきました。住んでいるとなかなか気づかない地域の魅力を、学生ならではの視点から指摘してもらい、あらためて弟子屈町の魅力に気づかされた調査結果でした。(鶴田)

▼弟子屈高校生の議会発表町政提言はなかなか興味深く、面白いものでした。自分が高校生のごころ、自分が住むマチのことをこんな風に見つめたり考えたりしたことはなかったな...と思いがた聴いていました。若者の柔軟な発想に耳を傾け、思いや意見をくみ取り、形にして次代につなぐこと。それが大人の使命だとすれば、まず、先入観にとらわれずに「聴ける耳」を持たなくては、と思えました。(宮田)

●人口統計 ●世帯数 ●お誕生おめでとうごさいます ●お悔やみ申し上げます

西村 恵子さん 61歳 鈴蘭6

小野寺 樹ちゃん 男 (政広) 跡佐登 澤頭 歩希ちゃん 男 (芳将) 川湯温泉5 吉田 知遥ちゃん 女 (雄貴) 札友内 鈴木 さくらちゃん 女 (崇弘) 摩周2 鈴木 あやめちゃん 女 (崇弘) 摩周2

## ひとなつたよ



おおの こまち ちゃん



おかべ みずき ちゃん



こいし ら ちゃん



こいし ら ちゃん



ふなば りこ ちゃん

## 秋の火災予防運動を実施します!

運動期間 10月15日(木)～10月31日(土)

秋の訪れとともに、ご家庭でも暖房器具の使用が多くなり、1年で最も火災の発生しやすい季節になります。皆さん一人一人が防災意識を高めるため、今年も全道一斉に「秋の火災予防運動」を実施します。

【一般家庭防火診断】

- ▶日時/火災予防運動期間中
- ▶対象/高栄1～4丁目、湯の島1～3丁目
- ▶内容/住宅用火災警報器の設置率普及調査。消防職員が各家庭を訪問します。


【街頭広報】

- ▶日時・場所/10月15日(木) 摩周湖農協前・11時～フクハラ前・15時～
- ▶内容/各防火団体による火災予防啓発運動。粗品を用意しています。

### 防火フェスティバルを開催!

- ▶日時/10月24日(土) 13時～15時
- ▶場所/弟子屈消防署庁舎前
- ▶内容/はしご車乗車体験、ちびっこレスキュー体験、消防戦隊タスクレンジャー公演 など

皆様のご来場をお待ちしています!!



はしご車乗車体験の様子

## 火事と救急は119番 弟子屈消防署

8月末までの出動件数

火災	弟子屈	0件
	川湯	1件
救急	弟子屈	289件
	川湯	95件

☎482-2073 E-mail:teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp

※お誕生とお悔やみは、8/1～8/31に弟子屈町に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。